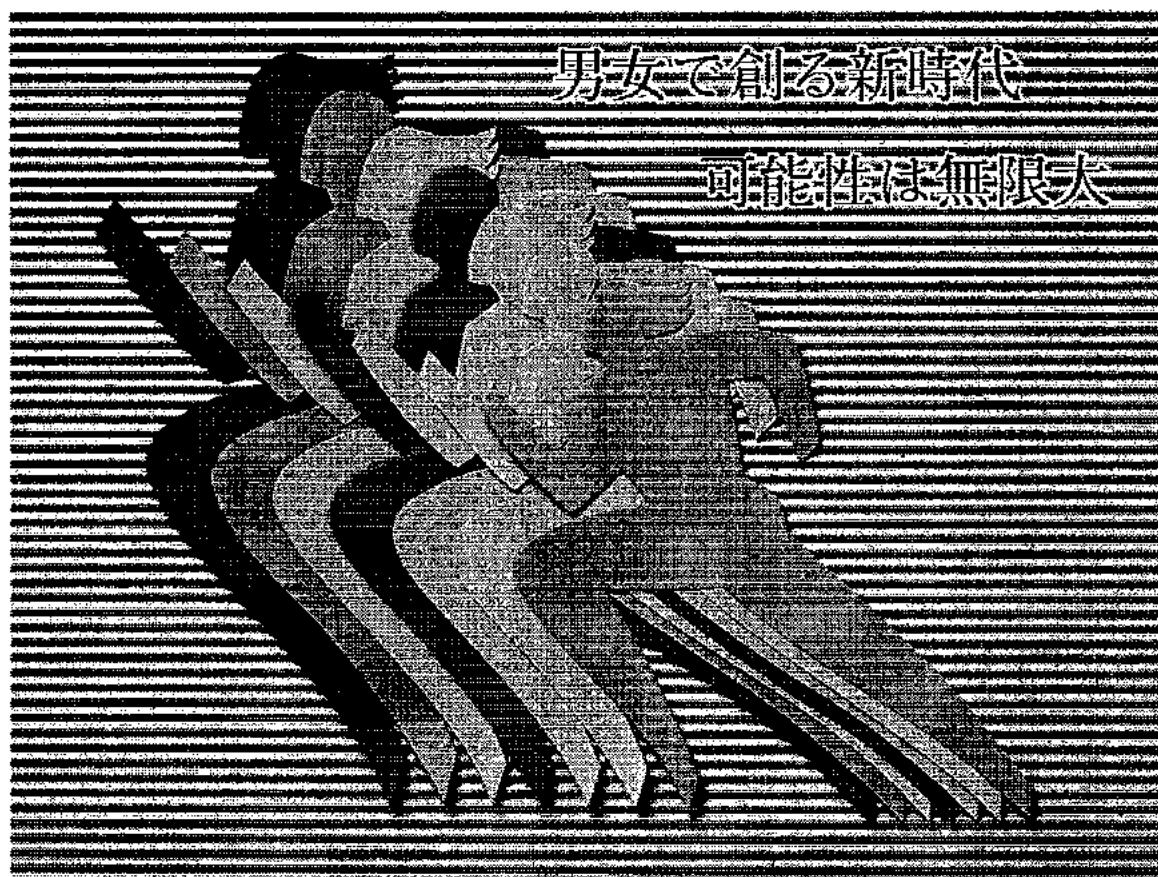


第 47 回婦人週間全国会議録

性にとらわれず いきいきと暮らせる時代を築こう



労働省婦人局

は じ め に

労働省では、我が国の女性が初めて参政権を行使した4月10日を記念し、この日に始まる1週間を「婦人週間」と定め、昭和24年以来、女性の地位向上のための啓発活動を全国的に展開しています。近年、女性の地位向上のための法律や制度の基本的な枠組みは整備されましたが、それらを社会に定着させ、実際上の女性の地位を向上させていくことが必要です。

第47回を迎えた平成7年度は、女性、男性を問わず、各個人があらゆる分野で個性を発揮しながらいきいきと暮らすことのできる社会の実現に向けて努力していくことを目標に「性にとらわれずいきいきと暮らせる時代を築こう」をテーマとして「第47回婦人週間全国会議」を開催し、全国から約830人の参加がありました。

ここに会議の記録をまとめ、関心のある方々の参考に供しますので、御活用いただければ幸いです。

最後に、多大な御協力をいただきました講師の先生方に深く感謝の意を表します。

平成7年10月

労働省婦人局

目 次

I 第47回婦人週間全国会議の概要	1
II 開会あいさつ	3
III 祝 辞	4
IV 基 調 講 演	6
V シンポジウム	13
VI 閉会あいさつ	49

I 第47回婦人週間全国会議の概要

- 1 趣 旨 国際婦人年（1975年）以降、女性の地位向上のための法律や制度の整備が行われたことにより、制度上の平等はかなり達成されたが、職場、家庭、地域において、実際に女性の地位向上を図り、真の男女平等を達成することが今後の大きな課題となっている。女性の地位向上の目的とするところは、男女が性別にとらわれず、各人の個性を発揮しながらいきいきと暮らすことのできる社会を創造することであり、そのためには女性だけではなく、男性もともに努力することが不可欠である。
このため、個人あるいは団体等が真の女性の地位向上を図るための諸活動の情報や成果を交換し、今後の活動に資することを目的として、「第47回婦人週間全国会議」を開催する。
- 2 主 催 労 働 省
- 3 協 賛 日本労働研究機構 財団法人 婦人少年協会
- 4 後 援 財団法人 日本国際連合協会
日本放送協会
財団法人 日本新聞協会
財団法人 日本民間放送連盟
- 5 テ ー マ 性にとらわれず いきいきと暮らせる時代を築こう
- 6 開 催 期 日 平成7年4月25日（火）13：00～16：00
- 7 開 催 場 所 中央区立中央会館（東京）
- 8 参 加 者 婦人団体、青年団体、労働団体、経営者団体、社会福祉団体、職能団体、報道機関、関係官公庁、地方公共団体、その他の団体及び個人

9 プログラム

開 会

開会あいさつ

労 働 大 臣

浜 本 万 三

祝 辞

国際婦人年日本大会の決議を

実現するための連絡会世話人

中 村 道 子

基 調 講 演

「憲法誕生の証人として－男女平等条項を中心に」

ベアテ・シロタ・ゴードン

シンポジウム

「男女で創る新時代 可能性は無限大」

コーディネーター 東京家政大学教授 樋 口 恵 子

パネリスト 作 家 神 津 カンナ

解剖学者 元東京大学教授

養 老 孟 司

閉 会

閉会あいさつ

労働省婦人局長

松 原 亘 子

Ⅱ 開会あいさつ

労働大臣 浜本万三

第47回婦人週間全国会議の皆さんに対しましてごあいさつをさせていただきたいと思います。

本日、こうして全国各地から多数の方々のご参加をいただき、第47回婦人週間全国会議を開催いたしますことを、皆様とともに喜び申し上げたいと存じます。

労働省では、我が国の女性が初めて参政権を行使いたしました4月10日を記念いたしまして、婦人週間を設け、女性の地位向上のための啓発活動を、毎年全国的に展開しておりますが、本日の会議は、本年の各地での婦人週間の取組の集大成といえるものと存じます。

1975年の国際婦人年から20年が経過し、この間、我が国におきましても、女性がいろいろな分野に進出し、活躍するようになってまいりましたが、真にゆとりと豊かさを実感できる社会を実現するには、女性男性が共に努力することが求められております。

そこで、本年の第47回婦人週間のテーマは昨年に引き続き、「性にとらわれず いきいきと暮らせる時代を築こう」とし、キャッチフレーズを、「男女で創る新時代 可能性は無限大」といたしました。

女性の参政権行使から50周年という記念すべき年を来年に控え、本日は日本国憲法の女性の権利条項に深い理解のある、ベアテ・シロタ・ゴードンさんをお招きいたしております。戦後の我が国の女性の地位向上の出発点となった当時の状況を振り返るとともに、21世紀に向けて女性の地位向上のための活動のあり方について、ご意見が頂戴できますことを楽しみにいたしております。

また本年は北京で、世界女性会議が開催され、西暦2000年に向けた新しい目標が策定されるなど、国際的にも女性の地位向上に向けた気運の高まりが見られます。

本日の会議が、女性の地位の向上のための一助となりますことを祈念いたしますとともに、本会議の開催に当たり、ご協力をいただきました関係者の方々に対しまして、厚く御礼を申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。

Ⅲ 祝 辞

国際婦人年日本大会の決議を

実現するための連絡会世話人

中 村 道 子

第47回婦人週間全国会議の開催に当たりまして、国際婦人年日本大会の決議を実現するための連絡会を代表しまして、心からお祝いを申し上げます。このように大勢の方々が、男女共に、今日の重要な社会問題であります、男女の生き方に対し、深い関心を持って参加されておられますことは、本当に心強いことだと嬉しく思います。

今年は国際家族年であると同時に、終戦50周年であり、国連50周年でもあります。また3月にはコペンハーゲンで、世界社会開発サミットが開催され、9月には北京で、第4回世界女性会議と、一足先に「NGO女性フォーラム」が開かれ、2万人から3万人の政府関係者と、民間団体や草の根の人々が集まる、画期的な年であるといえましょう。その画期的な1995年を迎えるに当たりまして、皆様もいろいろと準備されておられることと思います。

私ども国際婦人年連絡会も1975年の国際婦人年以来、政策決定参加、労働、教育、マスメディア、家族、福祉、平和国際協力と開発の分野で運動してまいりました。この6月には「NGO日本女性6月会議」を開き、8月から9月にかけての北京のNGOフォーラムと世界女性会議に参加し、11月22日には「NGO日本女性大会」を大々的に開催する予定でございます。

私どもが運動してまいりました、たった一例を挙げてみますと、1975年には既に、教科書の再検討、教育内容を男女同一にすること。特に家庭科は男女共修にすることを政府に要望いたしております。家庭科の男女共修は、後に女子差別撤廃条約を批准するために、実施しなければならないことでしたが、やっと昨年高校でも実施されるようになりました。

もちろんこれは、私どもだけの運動ではありませんが、1975年に決議したことが実現されました。

そのように次々と当時の決議が、現在の社会の中で当たり前になってまいりました。こういう運動は長い間かかりまして、粘り強く行うことで実績を上げることができるわけでございます。

1975年の国際婦人年以来の世界会議を見ますと、民間団体であるNGOと、女性に対する世界の会議が変わってまいりました。1992年のリオでの環境サミット、1993年のウィーンでの世界人権会議、1994年のカイロの人口開発会議、そして今年3月の世界社会開発サミットの、一連の国連世界会議では、NGOと女性が大変重要視されるようになり、また一方では、NGOと女性が非常に力をつけてきたように思います。

コペンハーゲンでは、どの国の演説にも、NGOの協力と、女性を視点に入れた政策の重要性が取り上げられました。

ウィーンの人権会議以来、「女性の権利は、人権である」と言われています。女性も男性も同じ人間であるという観点から申しますと、これは当たり前のことで、「いまさらなぜそういうことを」と思う方が多いでしょうけれども、人権に対する理解は、世界各地で異なっていますし、私ども個人個人でも違っていると思います。

国際寛容年である今年、そして北京での女性会議を目前にして私どもは、この「人権」をよく考えてみる必要があると思います。そして、各人の権利を考えると同時に、「権利があるなら義務も責任もある。」という自覚をする必要があります。北京の女性会議とNGOフォーラムに参加する、しないは別として、私どもは北京で何が問題になり、どういうことが問われているのかを把握し、2000年、そしてさらに3000年に至るまで、私どもにどういう責任があるのかを、しっかりとらえなければならないと思います。そして「性にとらわれることなく」、その責任を果たすことによって、「いきいきと暮らせる時代を築くこと」ができると確信しております。

全人類のことを、そして私どもの子孫のことを念頭に置いて、今後皆様と心を合わせて、いきいきと努力を続けていきたいと願ってやみません。

今日は本当におめでとうございます。ご清聴ありがとうございます。

IV 基調講演

「憲法誕生の証人として－男女平等条項を中心に－」

ベアテ・シロタ・ゴードン

(日本語で講演)



今日、皆様がここに集まってくださったことは、本当にうれしいことです。遠くから来た方もおられると思いますが、私がいちばん遠い所から来たと思います。私はニューヨーク市から来ました。そして、労働省婦人局が私をこの「婦人週間」全国会議に呼んでくださったことを、大変光栄に思います。

アメリカ人が日本の女性の権利について、演説することは、おかしいと思う方がいるかもしれませんが。しかし日本人であっても、アメリカ人であっても、我々女性は基本的に同じです。子どもが生まれたときにみんなで喜んで、今度その子どもが社会の中で成功したときに満足し、悲しいときにはみんな泣きます。その立場から見ると、私が今日演説することは、おかしくないはずです。その上、私は50年前に日本の新しい憲法の女性の権利の草案を書きました。その歴史的な話を、今日皆様に伝えたいと思います。

私は子どもの頃、オーストリアのウィーンから日本へ来ました。昭和4年でした。私の父はレオ・シロタというピアニストで、山田耕作さんに呼ばれました。そのとき私は5歳半でした。大学へ行くまで、ずっと日本に住んでいましたので、ウィーンよりも、東京のほうが私のふるさとだと思っています。日本の友達と遊んで、悪戯をして、一緒に紙芝居を見て、大きい丸いお煎餅とお団子を食べて、日本で生活するのは、非常に楽しかったのです。

当時の日本、第2次大戦前の日本は、本当に子どもにとって天国でした。お母さんだけでなく、親類、みんなで子どもの世話をしていたので、子どもの泣き声は聞こえなかったくらいです。

小さいときから、私は日本の社会に入って日本の家族の中で娘さんたちがどういうふう育てられるのかを自分の目で見ました。そして、お母さんの役割を観察しました。外から見れば、日本の女性には権利が全くないみたいでした。夫の後ろを歩いて、お客さんが来たときには食事を作って、そのサービスをして、しかし、会話には参加せず、一緒に食事を取らない。私にはそれが不思議でした。

しかし、ほかの立場から見れば、日本の女性は家庭の中で力を持っていました。夫は給料を家へ持って帰ると、ちゃんとそれを奥さんに渡し、奥さんがそのお金をコントロールしていました。子どもの教育についても、お母さんがいろんなことを決めました。それなのに社会的権利は全然持っていませんでした。自分の好きな人と自由に結婚することもできないし、離婚もできない。財産権もありませんでした。相続もありませんでした。住居の選択もできませんでした。選挙することも、もちろんできませんでした。私の母と、母の日本のお友達は、時々このことについて話し合っていました。私はそれを聞いて、忘れられなかったのです。

そして日本から離れて、アメリカへ行ったとき、私には日本とアメリカの女性の社会的地位が随分違うということがよく分かりました。私は15歳半のときにアメリカへ行って、ミルズ・カレッジに留学しました。このミルズ・カレッジはカリフォルニアにある女子大で、学長は女性でした。学長は私たちにこういうことを言いました。「結婚することと、子どもを産むことは、非常にいいことです。けれども、女性は教育を受けて、今度それを社会へ還元しなければならない。」それも私の心に残りました。

大学生のときに、第2次大戦が始まり、男性が戦争に行ったから、女性は工場や政府やいろんな会社で仕事を見付けました。戦争の前には、アメリカの女性は大体外では働かなかったのです。喜んで台所から出て、お金を儲けるようになりました。儲けたお金を自分でどういうふうにも使える、そのことは女性の大きな喜びでもありました。女性に経済的な自由があると、ほかの自由も自然に女性の生活に入るようでした。

当時のアメリカでは職業によって、女性は差別されました。例えば、私が1945年に週刊誌の『タイム』に勤めていたとき、女性は記事を書けなかったのです。男性だけが書いていました。女性はその男性のためにリサーチを全部したのです。しかし記事を書くことは、許されなかったのです。

戦争が終わると、私はできるだけ早く日本へ帰りたかったのですが、当時は、普通のアメリカ人は占領されていた日本へ行かれませんでした。戦争中ずっと日本にいた両親に会いたかつ

たので、私はアメリカ軍属の仕事を見付けて、日本へ飛んで来ました。それまで飛行機に乗ったことがなかったので、少し怖かったです。

1945年12月に、私は日本に到着しました。日本に着いてすぐに両親を探しました。大変でした。ジープに乗って、破壊された東京の中で、乃木神社のそばにあった私の家を探しに行きました。乃木坂の形まで全部変わっていたので迷子になりました。ついに私の家が以前建っていた場所を見付けました。しかし、残っていたのは1本の石の柱だけでした。隣の家も焼けていたので、本当にがっかりしました。その晩、第一ホテルで、あるオフィサーに「私の父、レオ・シロタを探している。」と話していたところ、フロントにいた若い娘さんが「あら、レオ・シロタさんのことですか。きのうJOAKのラジオ放送で聴きましたよ。」と教えてくれました。早速、JOAKへ電話したところ、父が前の日の放送に出て、その日の朝に軽井沢へ帰ったということが分かりました。私は早速軽井沢に電報を打ちました。パパは軽井沢の駅で私が日本にいるという知らせを受けると、またすぐ汽車に乗って東京へ戻りました。パパの顔を4年振りに見たとき、涙が出ました。パパの顔に、皺が沢山出来て痩せて、とても悲しく思いました。ママが来られなかったのは、栄養が足りなかったため身体が膨れてしまい、ベッドから出られないからだ、とパパが言いました。だから私は軽井沢へ会いに行かなければならなかったのです。

私の戦争前の軽井沢の思い出は、自転車に乗って、テニスコートへ行って、アイスクリームを食べて、そういう楽しい思い出だったのです。冬に行ったことはありませんでした。父と私が、軽井沢の家に着いたとき、12月の寒さは怖ろしいくらいでした。パパとママの2年半の軽井沢での生活の燃料不足、食糧不足などの苦労はよく分かりました。パパとママは戦争中の辛い生活を私に教えてくれました。しかし、こういう状態でもママは私に毎年の誕生日とクリスマスのプレゼントをちゃんと取っておいて、それを全部このときくれたのです。ああいう辛い生活をして、私のためにプレゼントを用意してくれたことは、それが母親というものです。自分の子どもに対する気持が強く、何でも子どものためにしてくれるということがよく分かりました。ママの話によれば、台所のパイプが夜中に壊れて、水が床に溢れて、朝には氷になってスケートができるような状態だったそうです。晩に卵を台所のテーブルに置けば、次の日には氷になってしまい、それを投げて壊れないと言っていました。私は軽井沢の家に二晩泊って、ママは私のベッドの上に布団を沢山掛けてくれました。けれども、寒くてしょうがなかったので、また親の戦争中の苦労がよく分かりました。

私は仕事のために東京へすぐ帰らなければならず、マッカーサー元帥の司令部、第一生命ビルへ行きました。そこには民政局という事務所がありました。

民政局は日本政府と一緒にいろんな占領の規則を作りました。私はそこに入って、最初の仕

事は、女性の政治運動、小さい政党の運動のリサーチでした。当時は、小さい政党が随分あったので、朝から晩まで忙しかったです。

1 カ月そこで勤めたあと、2 月 4 日の朝 10 時に、民政局部長ホイットニー准将が私たちを呼んで、次のことを発表しました。「あなたたちは今日から、憲法草案制定会議のメンバーになりました。これは極秘です。あなたたちは、マッカーサー元帥の命令で、新しい日本の憲法の草案を作るのが任務です。」

これを聞いたのは、20 人ぐらいでした。みんな大変びっくりしました。発表が終わったあと、ホイットニー准将の代行者、ケーディス大佐が憲法草案の仕事を振り分けました。人権に関する草案は 3 人に与えられました。男性 2 人、女性 1 人で、その女性は私だったのです。そのあと、3 人で相談して、人権の草案については、誰が、どういう権利を書けばいいかと考え、2 人の男性が「ベアテさん、あなたは女性ですから、女性の権利を書いたらどうでしょうか。」と言い、私は大変喜んで賛成しました。女性の権利のほかにも、学問の自由についても書きたいと言ったところみんな賛成してくれました。

私はまもなくジープに乗って、いろんな図書館へ行って、いろんな国の憲法を参考のために集めました。この仕事は極秘だったので、私は 1 か所の図書館だけに行くと、図書館長が、司令部の代表者がなぜこんなにいろんな憲法に興味があるのかと疑うといけなから、私はいろんな図書館に行きました。事務所へ帰ると、みんながその本を見たかったので、私は引っ張りだこになりました。マッカーサー元帥の命令では、この憲法を早く書かなければならなかったのです。1 週間で草案を作らなければならなかったのです。

それで私は朝から晩まで、いろんな憲法を読んで、何が日本の国に合うか、または自分の経験で、日本の女性には、どういう権利が必要であるかをよく考えました。私は憲法の中に女性のいろんな権利を含めたかったのです。配偶者の選択から、妊婦が国から補助される権利まで、全部入れたかったのです。それを具体的に詳しく強く憲法に含めたかったのです。例えば、最初の草案の第 9 条に、次のことを書きました。「家庭は人類社会の基礎であり、その伝統は良きにつけ、悪しきにつけ、国全体に浸透する。それ故、結婚と家庭とは、両性が法律的にも社会的にも平等であるとの考えに基礎を置く。親の強制ではなく、相互の合意に基づき、かつ男性の支配ではなく、両性の協力に基づくべきことは、ここに定める。これらの原則に反対する法律は廃止され、それに代わって、配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関する、その他の事項に関しては法律は個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して制定されなければならない。」

ほかの条項も書きました。「妊婦と幼児を持つ母親は、国から補助される。必要の場合、既婚、未婚を問わず、国から援助を受けられる。私生児は、法的に差別を受けず、法的に認めら

れた子ども同様に、身体的、地位的、社会的に成長することにおいての権利を持つ。」そして、また私は次の言葉を書きました。「養子にする場合には、夫と妻の同意なしで家族にすることはできない。養子になった子どもによって、家族の他の者たちが不利な立場にならないように、その養子に特別扱いをしない。長男の権利を廃止する。」

そのほかにも、私は子どもの教育の平等についても条項を書きました。すなわち「公立学校あるいは私立学校にいても、無料で、医療、歯科、眼科の治療を受けること、そして育つ中でレジャーの適当な運動の機会を受けること。」そういう詳しい意見を草案に含みました。そしてマッカーサー民政局の運営委員会に、これらの条項を推薦しました。

運営委員会は3人の委員で構成されていました。みんな弁護士であって、みんな40歳ぐらいでした。そして、みんな男性だったのです。彼らは、私が書いた草案の中にあった、社会の福祉の点について、ものすごく反対しました。「そういう詳しいものは、憲法に合わない。そういうものは民法で決めなければならない。」と私に言いました。私はがっかりしましたが、こういう社会福祉の点を憲法に入れなければ、民法を作る官僚的な男性は、こういう点を絶対民法に入れないだろうと言いました。私はこの権利のためにすごく戦いました。涙も出ました。しかし最後には、運営委員会は私が書いた条項から、次の言葉だけを残しました。すなわち、いまの憲法の第24条「婚姻は両性の合意に基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、婦人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。」この言葉が残りました。

そのほか、第14条に私の言葉が少し入っています。すなわち「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」私は、運営委員会が私が書いた草案をそんなに縮めたということについては、随分がっかりしました。しかし運営委員会は私みたいに若い者より、随分権力を持っているから、仕方がないと思いました。いちばん基本的な権利が第24条に入っていることで、心が重くても満足しなければならないと思いました。1週間で憲法の草案が出来上がって、民政局部長ホイットニー准将がマッカーサー元帥にこれを提出しました。そして、ホイットニー准将は、草案を日本政府の代表者に渡しました。それで私たちの仕事が終わったと思いました。でもそうではなかったのです。

3月4日に、また極秘の会議が開かれました。この会議に参加したのは、民政局の運営委員会と日本政府の代表者でした。その会議に私も呼ばれたのは、草案を書いたからではなく、通訳としてでした。通訳は5人ぐらいいました。通訳部長はゴードン中尉でした。1年半ぐらい経ったあと、私はそのゴードン中尉と結婚しました。憲法の草案の仕事から、いろんな結果が

生まれました。極秘会議は10時に始まり、会議が終わるまで部屋から出ないように命令されました。食事も、その部屋で取りました。おいしくない缶詰の食事でした。私たちは会議が3、4時間で終わると思っていたのです。

最初からいろいろな議論がありました。特に天皇制についての議論が長くなりました。意味だけではなく、言葉の使い方、どういう言葉を使うのか、全文議論になって、大騒ぎでした。日本側は日本政府が新しく作った草案を基本にして、私たちは私たちが作った草案を基本にして、それを比べるのは、本当に複雑でした。時間が随分経ちました。私は一生懸命アメリカ側と日本側の両方の通訳をしました。日本側は私に良い印象を持ったようです。運営委員議長ケーディス大佐が、それをすぐ見付けました。

朝の2時に、男女平等の条項が、また大変な議論になったとき、彼はこう言いました。「ベアテ・シロタさんは女性の権利を心から望んでいるので、それを通しましょう。」日本側がびっくりして、第24条を通過させました。私は翌日の10時まで会議に参加しました。24時間、通訳の仕事をしていたのです。私の記憶に強く残っているのは、この極秘の会議に参加した日本政府の代表者が、男女平等について随分反対したことです。私がびっくりしたのは、女性の権利についての議論が天皇制問題と同じくらい激しかったことです。

いまは日本の女性は私の目で見ると、昭和21年に新憲法が公布されたときから、随分進歩したと思います。50年は長いあいだではないのです。皆様はまだ完全には満足していないかもしれませんが、戦争前の女性の状態と比べると、女性の地位は随分上がりました。東京の街を歩くと、それがすぐ分かります。女性の顔、動き方に自信が見えます。前みたいに、奥さんは夫のあとに従ってはいません。女性はいろんな職業を持っています。会社の会長になった女性がいます。新聞記者、テレビ・アナウンサー、ドキュメンタリー・フィルムを作る女性、議会の代表者等、いま女性はそういう役割をも持っています。

日本の女性は50年前に投票権を得ました。女性が参加した最初の選挙を私は自分の目で見ました。すごかったですよ。多数の女性が投票するために出て来ました。若い女性、年取っている女性、みんな出てきました。そして女性の代議士39人が当選しました。その次に、女性は憲法に保障された権利を得ました。しかし、この権利を毎日の生活に含むことは、簡単ではないです。女性は繰り返し繰り返しその権利のために、または社会の福祉の権利のために、毎日闘わなければならないのです。

これは日本の女性の問題だけではなく、全世界の女性の問題です。ある国では、女性が随分進歩しましたが、ある国では、まだ全然権利がないのです。日本の女性は全世界の女性のいろんな運動に参加して、自分の進歩を伝えなければならないのです。もちろん、日本の女性は自分の国の中でいろんな政治的運動に参加して、裁判に出て、選挙に投票して、女性と女性の権

利に興味ある男性を当選させ、自分の子どもの将来のために闘わなければなりません。

全世界が大変物質的になりました。お金がすべてになったみたいです。女性も男性も、自分の家庭のことだけ考えて、家庭が社会の一部であることを忘れていたみたいです。それは大間違いです。家庭は孤立して動けない。家庭は社会の一部です。私は子どもの頃から、日本のいろんな女性に会いました。貧乏な方、金持の方、教育のない方、大学の先生、または市川房枝さんみたいな方、いろんな女性に会いました。そして、私は日本の女性を大変尊敬しています。日本の女性をよく働きます。日本の女性は賢いです。日本の女性は我慢することができる。日本の女性は心と精神が強いです。

女性の権利全部を完全に行使するまで、時間がかかると思います。歴史的な立場から見れば、50年は長くないです。だから、がんばってください。私は日本の女性の将来が明るいと思います。

そして私は50年前に草案に書いた権利が毎日の生活の中で、十分に生きるときが来ることを心から祈ります。

講師紹介

ベアテ・シロタ・ゴードン

元連合国総司令部（GHQ）民政局員。1929年両親とともに来日。
5歳から15歳まで滞在。1945年陸軍のリサーチ・エキスパートとして再来日。憲法起草委員会で人権担当委員として女性の権利条項の草案作成を命じられる。

帰国後は、ニューヨーク日本協会学生交流委員会ディレクター、アジア協会舞台芸術ディレクターとして活躍。

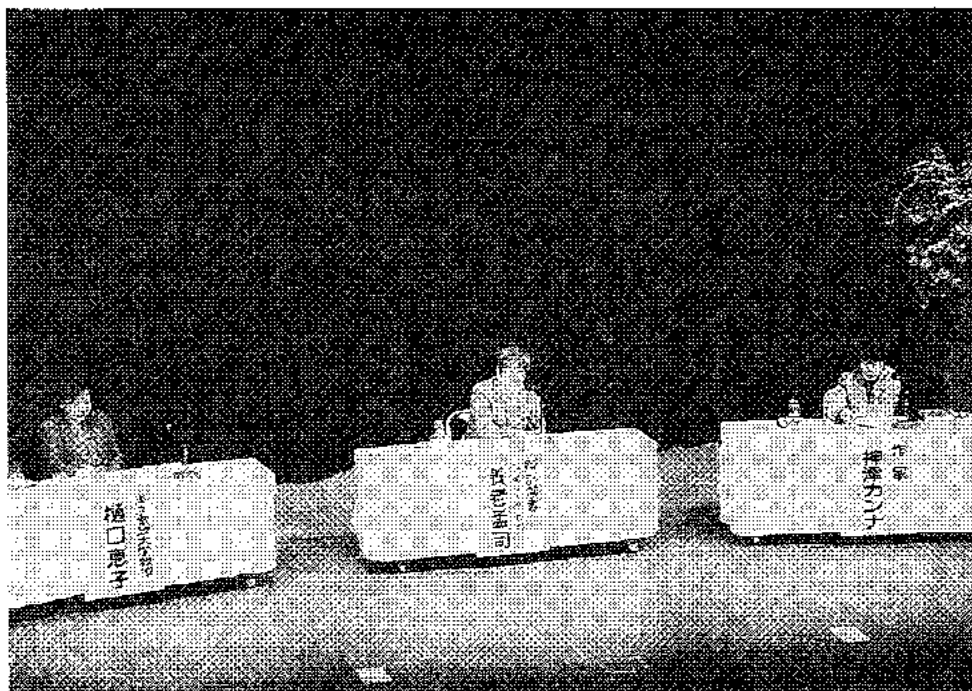
V シンポジウム

「男女で創る新時代 可能性は無限大」

コーディネーター 東京家政大学教授 樋口 恵子

パネリスト 作家 神津 カンナ

解剖学者 養老 孟司
元東京大学教授



○樋口 今日のパテ・シロタ・ゴードンさんのお話は、本当に歴史の生き証人ってすごい迫力だと思ひまして、私も胸をドキドキさせながら伺っておりました。後ほどゴードンさんにも壇に上がって、皆様からのご質問を受けていただきます。思えば50年という歳月がそれから経っているわけです。このシンポジウムでは、未来へ向けて過去の事実を踏まえながら進めていきたいと思ひます。50年というのは「歴史の中から見れば短い」とシロタさんはおっしゃいました。しかし考えようによっては、50年は人の一生のかなりを覆う部分でもございまして、「50年経ったにもかかわらず」という現実もあると思ひます。いまの私たちの立つ足場を確かめながら、未来に向けて可能性は無限大という心意気でお話を進めていただきたいと思います。

もうご紹介するまでもないと思ひますが、今日のパネリストの養老孟司さんは、解剖学者でいらっしゃいまして、つい最近までは東大医学部教授の職におられました。脳のご専門でございまして、今日はきっと大脳生理などから見た男女の違いについてもお話が伺えると思ひます。養老さんのお母様はおそらく少し前まで日本最長寿、現役のお医者さんでいらっしゃいました。最近のNHKの番組などでご覧になった方も多しと思ひます。

います。私もひと目お目にかからせていただきたいと念じながら、最近亡くなられたと伺って残念でなりません。

もうひと方は作家の神津カンナさんでございます。ちょうど私と神津さんでは親と子の年齢差がございます。神津さんはアメリカに留学後、作家、エッセイストとして活躍中で、最近では『ショパンとジョルジュ・サンド』についてご執筆を進めていらっしゃるということです。今日はまず神津さんからお話を伺いますが、文学やメディアに見る女性像、それがいまどう変わりつつあるのか、興味あるお話を伺えるのではないかと思います。では、神津さんどうぞ。

○神津　こんにちは、神津カンナでございます。今日はお招きをいただきまして、話をしなければいけないということで、実は私なんかが出てきて話しても、面白そうな話は何もないだろうかと、このお仕事のお話をいただきましたとき思っていたのですが、別の仕事でどうしても『ショパン・ジョルジュ・サンド』のことを書かなければいけない仕事でございまして、それで最近ショパンとかジョルジュ・サンドの本ばかりしょっちゅう読んでいたのです。それを読んでおりましたら、すごく面白いことを発見したので、今日はそのすごく面白いことを、自分が書く前にここで話してしまうのは嫌なのですが、その部分をお話してそれで私の責任を果たさせていただこうと思っております。たぶんこういうようなシンポジウムですと、「ジョルジュ・サンド」の中のこぼれ話なんていうのは、あまり聞かない話でしょうから、少しはヨーカンみたいな感じでいいかなと思っております。

ジョルジュ・サンドという人のことは皆さんよくご存じかと思います。1人の女性の作家としても有名ですし、また彼女を「フェミニスト」と言うかどうかということは、あとから随分議論が分かれるところなのですが、いわゆる女性運動を一生懸命やった人でもあるわけです。そういう意味でも有名な人だと思います。それと同時に、非常に恋多き、すごい女だということも有名でございます。本を読みましても、次から次へと男性が出てくるのです。

いちばん最初はカジミール・デュドバンという人と結婚するのです。結婚した最初は良かったのです。ところがだんだん読書とか、ピアノを弾いたりするのが好きな彼女と、その夫というのは全然趣味が合わなくて、ピアノを弾き始めると「ウワッー、うるさい」とか言っていなくなってしまうたり、本の話をし始めると、狩りの話を始めてしまったりして、全然合わないのです。合わないことに気付くのですが、当時は離婚ができなかったのです。ですから、これ以降出てくる男の人の名前は以下全部不倫です。ずっと不倫が最後まで続くわけです。でもこれは堂々と不倫をしていくのです。

その夫と結婚した後に、最初に出てくるのがオーレリアンド・セイズという人なのです。この人は、全然本の話とかを聞いてくれない夫に比べたら、どんな議論もしてくれる。ずっと手紙でやりとりしていたのです。ここのところは珍しくプラトニックなのです。ずっとプラトニックなのですが、それだから余計燃え上がってしまったみたいで、ここの破局がくるのが何かというと、ジョルジュ・サンドの夫との間に2番目の子供が生まれることなのです。それで愛人だった男のほうは、ガッカリするわけです。「あの手紙の中の愛は何だったのか。お前は夫との間にまた子供ができたというじゃないか」ということで駄目になるわけです。

そんなことが続いていくわけですが、今日私が言おうと思ったジョルジュ・サンドの人生の中を覗いているときに見つけた面白い話のまず1つ目は、そういう男性遍歴に入る前の段階のことです。その辺の詳しい話をしていると、すごく長くなりますので全部割愛しますが、一時期少女時代に、彼女は修道院に入っていたことがあるのです。ちょっと複雑な家庭環境の中で育ておろまして、一時修道院に入るのです。その修道院で文学的素養を育まれて、彼女としては修道院の生活というのはとても心地良かったのです。ところが、その彼女がおばあさんのもとに引き戻されるという事件があるわけです。彼女は修道院のほうが良かったのです。でも、おばあさんの所に引き戻されるのです。それはなぜかというと、おばあさんが卒中で倒れたからなのです。つまり、老人介護のために、彼女は修道院から戻されるのです。それで彼女はそこでおばあさんの世話をずっとやるわけです。この老人介護をしている間に、ジョルジュ・サンドはお酒とタバコを覚えます。つまりそれだけストレスがものすごくあったということです。おばあさんが倒れたとき、腹違いのいろんな子供がいたのですが、「修道院にいるあの子を呼び戻せ」と面倒を見るために彼女は呼び戻されます。そこでおばあさんの面倒はすごくよく看るのですが、その時代から酒とタバコを覚えて、自分のウサを晴らすようになった。これがまず第1点のちょっと面白いところで、ジョルジュ・サンドがよく男の洋服を着て、タバコをふかして、酒を飲んでなんて姿がありますが、酒とタバコの部分に関しては、老人介護が原因だったと。これは新しい発見でございますので、是非覚えておいていただきたいと思います。

もう1つ面白いことを発見したというのは、その後ずっと男性遍歴はいろいろあって、ロマン派の詩人のミュッセという6歳下の男の人とも結構仲良くやっていたのですが、そのミュッセが具合悪くなったときに診てくれたイタリア人のパッジェロというお医者さんと仲良くなったりとか、いろいろあって、私なんて数少ないというか、数があるかどうかともわからないぐらいの経験しか経ていない人間にとってみれば、次々出てくると

びっくりしてしまうのですが、いちばんのピークとなりますのがショパンなのです。

このショパンとの生活の中でもとても面白いものを発見しました。先ほどの老人介護と匹敵するぐらい面白いものなのです。

ショパンと知り合って、もちろん彼女は人妻ですので、ずっと以下不倫と言いましたから、人妻のままですが、いろいろ人の話題になったりして、パリに住んでいずらくなったものですから、スペインのマジョルカ島という所に、ジョルジュ・サンドの夫との間にできた子供も一緒に3人で行くのです。島で暮らすのですが、そのマジョルカ島は確かに隔絶されていてよかったのですが、大変排他的で、カトリックがとても厳しかったものですから、そんな人妻で、不倫であるとか、日曜日に教会にも来ない、おまけに女だてらにお酒を飲んだり、タバコを吸ったりしているなんてというような、変なカップルは何となくお呼びではなかったわけです。島ではあまり歓迎されなかったのです。マジョルカ島に行ったときは、しかも雨季でジメジメしていて、雰囲気はよくなかったわけです。特にショパンは結核でしたので、咳をしておりまして、それがまた余計島の人たちに嫌われて、みんな全然構ってくれず、うまくいかなかったわけです。でもやっと二人だけになれたということで、生活自体は一生懸命エンジョイしようとするのです。そういう中でジョルジュ・サンドという人は、ものすごく献身的に母親的な愛情をショパンに注いで、家事から料理から、何から何まで全部やる。それから排他的なマジョルカ島の島民たちと一生懸命交流をもって、生活していくために必死になって働くわけです。自分だってすごく不愉快なのですが、一生懸命そこで働いて生活を立て直そうとしているわけです。

その中で、ものすごい雨の日、彼女たちが住んでいたソーインの所から、町までというのは17キロぐらいあったらしいですが、そのものすごい雨の中、息子と一緒に買物に行って、しかし買物に行かなければ食べ物が調達できないから、しょうがないから買物に行くわけです。豪雨の中、ようやくの思いで帰って来ると、何か凄惨な音が家の中から聞こえるのです。なんだろうと思って見ると、ショパンが泣きながらピアノを弾いているのです。それが後年有名になった『雨だれ』という曲らしいのです。その雨がザーザー降っている雨だれの音と、ショパンの泣いている声と、そのピアノとでものすごく崇高な音楽がその中で流れていたわけです。このときにジョルジュ・サンドという人は、すごくショックを受けるのです。

それはどんなショックかというと、この苛酷な状況の中で生活をしていて、両方とも同じ芸術家ですよ。ところが、ショパンのほうはその苛酷さの中で泣きながらも芸術作品を生み出していくわけです。後から年表を見ますと、ショパンはこのマジョルカ

島時代に生活は苛酷だったのに、作品はものすごくたくさん残しているのです。ところが、同じ芸術家である自分は、厳密に言えばマジョルカ島にいる間彼女は1作も書けていません。後で1作出来上がっていますが、ほとんど書けていないわけです。つまり同じ芸術家でありながら、男のショパンは、ひどい雨だれを聞きながらも、泣きながらも、作品を生めたのに、彼女のほうは、野菜を買ったり、島民と何とかうまくやって、馬車を借りようとか、そういう生活に追われるために、あのジョルジュ・サンドですら作品が書けなかったのです。この後、ショパンがあまりマジョルカ島が合わなかったで、またフランスに戻るのですが、このときに、いろいろな資料を見ても、ほとんど書かれていないのですが、サンドは結構このことがショックだったのです。

私がジョルジュ・サンドの人生を見ているときに面白いことがあったというのは、この2つなのです。その2つというのは、いま挙げた2つなのですが、別にどうってことない話なのです。たぶん、研究者の方はその辺のことは飛ばして書いてしまうところなのですが、ちょっと面白い話で膨らませられないかなと思う物書きの私の目から見ると、こういう面白いところはすぐ引き取りたくなるのです。

何が言いたかったかと言いますと、彼女自身はその後、いろんな制度の問題とかと闘います。いろんなことをやっていこうとします。自ら男の洋服を着て、タバコを吸ったりしながら、世の中と闘ったり、偏見とも闘おうとします。あるいは同性愛と言われた時期もありますが、そうやっていろいろな面で闘っていくのです。

ところが、彼女がどうしてもできなかったこと、あの強い女性の中にもううまく扱えなかったことが2つあった。その1つが老人介護のために覚えた酒とタバコにみられるストレスです。そう言い切ってしまうのも気が引けるのですが、もう1つは同じ苛酷な状況の中で暮らしていながら、連れ合いのショパンのほうはいい作品を次々と生み出せるのに、自分は生活に追われてしまったということを感じ取ってしまった。この2つは、あの強いジョルジュ・サンドの中で、非常に大きな2つの部分だったのではないかと私は感じたのです。

後にお話するときに、いまの日本のマスコミ、あるいは文学界とか、そういう中における男女の話というのも出るかと思いますが、私はこのジョルジュ・サンドという、割と女性問題を真っ向から捉えて、そして自らも闘って生きた1人の強い女の中に、うまく扱えきれなかった問題があったと。もうジョルジュ・サンドは190年ぐらい前に亡くなった方なのですが、この2つの問題は、いまの私たちが抱えているのとあまり変わらない問題が当時からやはりあったのだ、あれだけ闘ってきた女でも、うまく扱えない問題がやっぱりあったのだということを、190年経った今、私はいろいろな本を紐解き

ながら、それを発見して、「ああ、これはやっぱり根の深い問題だな」というふうに思いつつ、今日はやってきたというわけです。ジョルジュ・サンドの話が長くなりましたが、お話をさせていただきました。

○樋口 おっしゃるように、あのジョルジュ・サンドが、約200年前の人が悩んだのと同じことを、いま私たちがひとりひとり引き継いで悩んでいるのではないのでしょうか。お話を聞きながら、たまたま少し前に私がある雑誌で選者をした介護記録なのですが、やはり20代の独身の女性が祖母の介護のために、関東地方を離れて、そして遠くの町へ移り住む話があったのを思い出しました。そこに「私に祖母の介護者として一族の中から白羽の矢が立ったのは、たった1つの理由である。独身で、仕事が比較的辞めやすく、その他の家庭の責任を持っていない女が私しかいなかったからだ。」と。これは200年前のヨーロッパではなくて、現代の日本のお話でございます。

それから同じ状況の中に置かれても、芸術作品を含めて、様々なものを生み出す能力に男女差があるかどうかということは、共働きの今の男性と女性との家事労働時間、育児時間の側に大きな問題があるということは皆様身にしみても感じていることではないかと思います。ほんの少し前までは、こうしたジェンダーの部分に目をつぶって、女というものは、そもそも作曲はできないし、哲学はできないし、最高の作品は子供であると。そういう具合に女は生物学的にできているのだみたいなことを言われて、ある時期までは女性たちも「そんなものかな」などと思っていたと思います。

しかし、男性と女性とは身体づくりからいって、確かに違いがあることも事実でございますし、性生殖器の違いと言うとすぐピンときて「そりゃ、違うでしょう」と思うのですが、それが果たして精神的な能力にまで結びついているのかどうなのか。実は結びついているのだという意見も一方であるようですが、そこは養老孟司さんから、そうした身体の違いと女性の能力などにつきまして、お話いただければと思います。よろしくお願いします。

○養老 大変恐ろしい話題になりまして、これはアメリカなどではあまり公に言えない問題がかなりあります。割合に皆さんが苦手だとお考えになる点から、まず最初に申し上げます。物事の違い、つまり人間というものを男と女に2つに割る、この割ること自体が極めて自然でない。ご存じのように、男と女を割っているのは、実は言葉でございます。男という言葉を作りますと、反対側に女ができ、女という言葉を作ると男というジャンルができますが、実は自然はそれをそういうふうには多分分けておりません。分けていないというのは、よくよく調べてまいりますと、間がグジャグジャになってなくなってしまいます。それは生死のように非常にはっきりしていると、一般の方がお考えのこと

もそうではない。実際の自然に当たってみますと、日本中から非常に偉い人を 20 人以上集めて脳死問題を議論したところ、人間どこで死んだかわからないという結論になったのと同じであって、男と女の区別というのは、基本的にはよくわからないところがあります。それを分けているのは、我々だと。つまり言葉だということをまず申し上げておきます。

2 番目に、性差というのは、いま私が言いましたように、男と女は違うと、皆さんは簡単におっしゃいますが、物事が違うということをどういうふうに考えたらいいか。例えば身体の一部を取りまして、男と女で違うかという質問を考えてみます。いちばん簡単な例として、まず目を取り上げます。そうすると、目は男と女で違うだろうか。こういうときに私は必ず「違う」と答えます。違うと答えておけばいいのです。なぜかといいますと、目の持っている性質というのは実は数えられないほどあります。つまり眸の色とか、眸の大きさ、白眼の赤くなり具合とか、そんなものから始まって、これを解剖学的に言いますと、非常にたくさんの細胞があり、いくつかの組織が混ざり合っています。そういうものを全部調べていったときに、絶対にどこも違わないということは言えないのです。これは当たり前のことなのです。

ですから、実は根本的な問題がまずあって、差を言うときに、差というのは氷山の海の上に出ている部分でして、その下に大きな氷山があるわけですが、普通は同じ部分というのは見ないで言っているということ。もう 1 つは、100 万だか、1,000 万だか知らない目が持っている性質のすべてが同じだということを確かめることは、論理的にはできないということです。ですから、同じだということと、違うということは、論理的に逆さまだと思っている人がいますが、具体的な問題に当てはめてみると、それは論理的に、お互いに対応するものではありません。そこのところは一般の常識と非常に違うので、変なことを言っていると思われる方は、あとでゆっくり家に帰ってお考えください。

違うということは、何か 1 つだけ例があれば言えるのです。先ほど「生殖器が違う」と言いましたが、男と女の違いは生殖器が違うでしょうという話になる。ですから、1 カ所を取り上げて言えば、あとは同じだろうが、同じであるということは一切言わないでいいわけであって、そこだけ言えば違うと言える。それは人間が極めて取りやすい、論理的な罠と言えます。

次に、男と女の差が具体的にどういうふうにできてくるかということですが、いちばん基本的には実は染色体で決まってまいります。哺乳類の場合には男は X Y 型、女性の場合は X X 型であります。女性の場合には同じ染色体を 2 本持っておりますが、男の場合には X を 1 本と Y という変な小さいものを持っています。逆に言いますと、男性の持っ

ているYはXよりはるかに小さいので、男はその意味では不完全だということになりますが、それはちょっと違うので、実はY染色体の上に特殊な遺伝子が乗っているという事は、現在の常識になっております。つまり、Yがあるのが男である。ではX0つまり、Xが1本しかない人はどうなるか、外見上女の人になります。そういうふうな形で、染色体によってまず性が決まります。

そして胎児を見てますと、実は妊娠して7週になりますと、男女の区別がやっとできてまいります。7週以前はどうかというと、男か女か細胞を見ない限りわかりません。つまり、染色体をチェックしない限りわかりません。つまり外見上に男女の違いがないということです。

では7週目から何が違ってくるかといいますと、同じ場所、我々は「性腺（性に関する腺）」と呼んでおりますが、性腺そのもの、両方とも7週まで性腺というのがあるわけですが、それが実は男の場合に睾丸に分化してまいります。女性の場合はどうなるかというと、分化をしないでそのまま発育していきます。分化しないでそのまま発育していくと、何ができるかというと卵巣ができます。卵巣と精巣は実は同じものですが、一般に皆さんは同じものだと思っておられない。なぜかといいますと、男の精巣というのは外へ出てきてブラブラしておりますが、卵巣というのはそういう形を取っておりませんので、全然違うものだと思っておられる方が多いのですが、精巣というのはお腹の中から外へ出てきてぶら下がるようになるのです。人によっては中に入れてしまうことができる人がいますが、それは本当に下がってくる。では何で下がってくるのか、何で外へ出てくるのかという議論を始めますと、これは非常に難しい問題になってよくわからないというのが正しいのです。

ともかく、性腺が最初の差になります。そして性腺の分化ができますと、それが実はホルモンを作りますので、先ほどお話がありました、いわゆる生殖器に相当する部分の違いが、ホルモンによって生じてまいります。ですから外から見た、いわゆる外部生殖器の違いというのは、子供の状態にずっと戻していきますと、男と女の区別がなくなってしまう。出来上がった状態で見ていると、非常に違うように思っておられますが、我々の頭の中では両方はつながったままになっておりまして、とんでもないことを考えていると思うかもしれませんが、基本的には同じものであります。

そして最後に、脳の性差ができてまいります。脳の性差があるということは、比較的最近まできちんと調べていなかった。それは何も男と女の違いに限りません。人の脳というものを、どうも我々は真面目に見てこなかったようであります。例えば私どもは言葉を使いますが、言葉は左の脳にあるということを多くの方はご存じではないかと思い

ます。そうすると、言葉を使う部分の左の脳は、右より大きいのではないかという疑いが誰でも生じますが、実際の人間の脳で、やっぱり大きいということがわかったのは、実は1960年代の終わりでございます。それまでは真面目に見ていなかった。言葉が左の脳にあるということは、実は19世紀からわかっていたのですが、それと同じように、男女の脳が違うということを真面目に見ておりません。もちろんホルモンにかかわる部分は違うということははっきりしております。これは当然のことながら、女性の場合は妊娠、出産、月経とか、そういう問題がありますが、男にはそういうものがないということから、そういうことにかかわる部分が違うということは、当然のことであると。

もう1つ言われますのは「左右脳」ということを最近よく言いますが、女性の場合には左右の脳を連絡しております脳梁という繊維、この束が脳全体から見ると相対的に大きい。つまり左右の連絡がよろしいということです。連絡がいいというのはどういうことを意味するのかというと、これは実はよくわかっておりません。よくはわかっておりませんが、一般に右脳、左脳を別な能力に使う。例えば非常に単純な言い方をしますと、左は言語脳ですが、右は音楽脳であると。これは音について、耳について言った場合、そういうことになります。そういうふうな分け方が、女性の場合には連絡がいいということは、逆にそういう分かれ方をしない男よりも、総体的な問題ですが分かれ方が少ないということになります。

それからもう1つ申し上げなければいけないのは、そういったあらゆる差というものを、先ほど「差はあると言うしかない」と申し上げましたが、もう1つは、人間全体についてそれを言うときには、集団の問題と個人の問題を絶対に混同しないでいただきたい。つまり、背の高さとか、体重で測ったらすぐわかりますが、一般に平均の体重を取れば男性、背の高さを取ればやはり男性のほうが大きいのですが、ある男性1人を取って、それより体重の重い女性とか、それより背の高い女性というのは探せばいくらでもいるわけです。ですから、そういう意味での比較は全く無意味だということです。比較をする場合には、物差しを明らかにしないといけない。

最後に私は解剖学を専門に40年ほどやってまいりましたが、その教科書の中にも、全く誰も指摘しない非常に強い偏見がございます。例えば、女性の骨盤と男性の骨盤は、骨だけにしても、私はたちどころにどちらが男性で、どちらが女性かと言うことができます。それは99%正しいと思います。ただし1%は十分間違えます。先ほど申し上げたように、男と女の区別は完全につくわけではありませんから。そのぐらいははっきり違うので、教科書を読みますと、男性の骨盤にはこういう特徴があり、女性の骨盤にはこういう特徴があるというか、男性の骨盤と女性の骨盤は、これこれこういうふう

に違ふと順繰りに書いてあります。

そして私が読んだ教科書では、大きい字で書いてある違いと、小さい字で書いてある違いがありました。大きい字で書いてある違いは何かといいますと、例えば骨盤の口が大きいとか、下の角度が開いているとか、そういうふうに書いてある。最後に「これはお産に対する適応だ」と書いてあります。つまり、子供を産むから、骨盤はそういうふうに広くできていると。それ以外に、穴ぼこが開いていたりしますが、この穴ぼこが女性のほうでは丸いが、男性のほうは三角だとか、それは子供が通ることと何の関係もありませんか小さい字で書いてあります。そのどこが偏見かということは、皆さん全くお気づきにならないだろうと思います。

それはつまり、人間の元の形が子供を産む形なのか、子供を産まない形なのかということを考えていないということです。女の形がもともとの形で、男の骨盤というのは子供を産まないから、産まないほうの骨盤というのは運動に適応しただけだという書き方は、絶対にしていません。それは本当のことを言うとどちらかわからない。染色体の例から申し上げますと、実は女性の骨盤がもとの形だと私は思っております。ただ男はお産しないでいいものですから、もっと形を変えてしまっても構わない。ですから、他の仕事に都合のいいように変わっているのだと考えているのですが。ほとんどの教科書が、女性の骨盤はお産に適用する、という形で特徴を書いている。要するに、男女差のようなことの論理的な議論というのは、一般の方はほとんどお考えになったことはないのではないかという気がよくしております。

○樋口 ありがとうございます。私など一度うかがっただけでは理解できなかった点もいっぱいございますが、非常によくわかりましたことは、脳の男女差などということは、ごく最近になって研究が始められているということ。実は舞台裏で伺いましたが、やはり男女の脳の差は違いはあっても、例えば言語的な問題はごく一般化した場合、女性のほうがやはり優れていて当たり前なのですか。

○養老 はい。

○樋口 そういうことなのだそうです。もう1つ伺いたいのですが、逆に女性のほうが劣っているという言い方も、何を基準でということもあるのでしょうか、苦手だなというところはあるのでしょうか。

○養老 それはあると思います。要するに、1つの特定の能力を強く使わせますと、女性のほうがたぶん苦手だろうということは、先ほど申し上げたように、脳の使い方が、全体として丸めて1つで使うか、男のように、どちらかというとバラバラで使うか、それはそんなに大きな問題ではありません。つまり定量的な問題、量的な問題ですから、先ほど

生殖器の例で申し上げたように、極端を取ればはっきり区別ができるように見えますが、間を取ればわからないという、その前提を置いた場合ですが、いま言語能力というのは、実はいくつかの能力をならした、共通させたものです。それもほとんど皆さんはお気付きになっていないと思います。目を使って字を読む。耳から言葉を聞く。その両方とも、日本語です。目から入ったシミと、耳から入ってくるメチャクチャな音が、全く同じ規則で日本語という文法が使えるという、そんな馬鹿な話があるかということをお考えになったことはたぶんないと思いますが、これは非常に馬鹿な話なのです。しかし、それがきれいにつながるというのは、頭の中でうまくつなげているわけであって、それが実は目と耳を全く共通に使うことができる規則が現代の言語でございます。そういうふうなものを使わせると、女性は非常にうまいのです。

ところが、例えば空間把握能力といいまして、この間テレビでやっていましたが、将棋のうまい人が将棋を考えているときには右脳で考えていると。こういうのはよく空間把握能力というのですが、空間把握というのは、知能検査などでやっていますが、四角なんかいっぱい積んで、変な格好にしておいて、全部でいくつあるか、目で見て考えろというものです。こういうことをやらせると、女の人より男の人のほうがだいたい得意なのです。入学試験もそうですが、言語系の試験をしますと、女の子がずっと学校に入ってきてまして、数学とか物理みたいな試験をしますと、男の子がずっと入ってきたと、皆さんもご存じのとおりです。ですから、こういった能力というものは、先ほどおっしゃっていましたが、完全に何で測るかという問題である。物差しを言わないでいいとか、悪いとかいうと、議論が何が何だかわからなくなると思います。

○樋口 どうもありがとうございました。違いはあるけれど、しかしそれが何で測るかによって、また非常に見方も多様化してくる、というふうに受け止めてよろしいですか。

考えてみますと、いまは男性中心の社会が長いこと続いて、特定能力を発揮することが得意な男性が作ってきて、いまのような非常に専門分化した学問が支配しているなどというふうに思っていますか。

○養老 日本の場合はそれだけではないと思いますが、基本的に分業というのは、頭の中の能力でいえば、男性のほうが分業で才能を発揮する人が出るであろうということがわかります。

○樋口 違いはあるけれども、それが直ちに職業能力などの優劣に結びつくものではないし、一方で、社会的にそれを伸ばす条件があるかないか、ということも重要だと思ってうかがっておりました。個人的には、空間的な把握能力なんていうのは、私自身方向オンチなのはそのせいかなどと思い当たったりしておりますが。でも大きな幅の中の個人差だ

ということで、可能性は個人に戻って考え直すという受け止め方でよろしいのではないかと思います。

神津さんはどうですか、養老さんにお聞きしたいこと、あるいは逆に養老さんのほうから、今日は女性に挟まれていらっしゃるんですが、いつも女性の論理の組み立て方とか、いろいろな仕事や活動の進め方について、ご専門の立場からこう思うというようなご意見があれば伺いたいと思います。

○養老 私は女性がたくさんおられるので、先ほどから大変に緊張しております。

○樋口 どうぞ、リラックスしてお話ください。

○養老 実は私は子供のときはほとんど口をきかなかったのですが、なぜかと言いますと、私が口をきかないでしばらく黙っておりますと、母親が先にしゃべるという癖がありまして、よそへ行くときはだいたい手紙を付けてくれまして、「この手紙を持って行って渡しなさい」と言うから、黙ってよその家や、あるいは親戚の家に行き手紙を出しておりましたので、こういうふうにならざるを得ないとは思わなかったのです。

先ほど、神津さんがショパンとジョルジュ・サントの例でおっしゃったことと、樋口さんがおっしゃったことで、実は共通している問題があります。

それは神津さんはそれを老人介護とおっしゃったのですが、おばあちゃんの面倒をみる。樋口さんがおっしゃった例も実はおばあちゃんなのです。おじいちゃんの面倒をみに帰ったらどうだったか、ということを私は考えてみます。だいたいおじいちゃんを面倒をみに帰らないでいいのではないかという気がするのは、面倒をみなければならない状況になると、男のほうはコロッと死んでしまいます。これはどうも男女問題でなくて、女女問題、つまり、女性のイキドコというのは、ロシアの有名な小説で、これは父親と息子なのですが、母親と娘の問題、あるいは女性の世代間の問題ではないか、という気で半分伺っておりました。

○樋口 神津さんはいかがですか。

○神津 うちを見てみても、片方のほうのおじいさんは、私が生まれる前に亡くなっていますし、もう片方のおじいさんは1週間ぐらい病院にいて亡くなりましたが、おばあさんの1人は2年ぐらい寝たきりでしたし、もう1人もついこの間亡くなったのですが、ずっと一緒に暮らしておりましたから、そこまでは考えてなかったですね。確かにこれは女女問題というところもあるかもしれませんが。男の人がそこまで頑張ってくれていればよかったのですが。

私はちょっと考えたことがあるのですが、私の父は音楽家ですが、その父があるとき変なことを言ったのです。それは何かというと、赤ちゃんは「オギャー、オギャー」と

泣いていますでしょう。あれって、ある1つの音の幅の中で泣いていて、というのは自分の聞こえる範囲の中の音しか出せないわけですから、まだ聞こえる範囲が狭いわけですから、その狭い範囲の中で泣いているわけです。赤ちゃんは最初からすごくたくさん聞こえて、「オギャー、ギャーギャー」と泣いている子はいないわけですから、全部同じ音で泣いていますよね。だから聞こえる幅がいまの私たちよりずっと狭いということなのでしょう。父があるとき言ったのは、もちろんヘルツの差とか、そういうことはあるのですが、女の人の場合は、赤ちゃんが「オギャー、オギャー」と泣いていると、そのそばに行ったときに、その音で声をかけると言うのです。例えば「オギャー、オギャー」と泣いていると「ハイ、ハイ」と行くのが、すぐその音の中にはまると言うのです。ところがお父さんが行って抱いても、全然泣きやまないのは、あれは声が赤ちゃんに聞こえないからではないかと、父は言うのです。「オギャー、オギャー」と泣いているところに、もちろんヘルツの差があるということは認めた上でですが、お父さんは行くときに努力していないですものね。お母さんというのは、泣いた子供の音にピタッとハマる音で行くのです。

これはずっと続くような気がするのです。子供が「ただいま」と帰ってくると、「お帰り」と言うけれど、「ただいま（低く）」と言うと、「どうしたの」と、必ず絶対相手の音に敏感に乗るのが女の人で、男の人というのはその努力が足りないと思いませんか。

例えば奥さんが「はあっ」とかため息混じりに言っても、「その声、どうした」と、一緒に入ってきてくれる男の人ってなかなかなくて、例えば私は仕事しているとき、男の編集者の人でも女の編集者の人でも平等にお仕事していますが、私が「こういうのは困っちゃっているんですよ」とか言うと、必ず女の編集者というのは同じトーンになるのです。「ええ、どうしましょう。何の本を調べます」とか言うのです。男の方というのは、養老先生みたいな感じで、「これ、困っちゃったんですよ」と言っても、全部自分の同じベースの中で、「はあ、はあ、そうですか。それはXとYのですね」と。全然私の中に乗かってこないというのがあるような気がします。先ほど養老先生に言われて、とっても嬉しくなってしまったのですが、女の人の方が協調能力というか、協調性がないとか、管理能力がないとかよく言われていましたが、案外それは逆さまで、いろいろなものを見ながら、いまこの人の音程がここというのを測りながら言っているわけですから、すっといけたり、そのペースの中にフーと入っていける生理というのは、もしかすると私はすごい力ではないかと思ったりするのです。

○樋口　いかがでしょうか。確かに女性同士というのは、ペースを合わせすぎるかもしれない

けれど、「そうですね」と一緒に来るところがあるし、男の人は何か言っても「それがどうした」「何が言いたいんだ」なんて、マイペースと言えばマイペースで結構なのですが、もしかしたらこれからの国際間協調とか、そうしたことももしかしたらこのような適応力というのは大事なのではないかと思います。これはどこからくる差でございましょうか。多少解剖学的に解明できることもあるでしょうか。

○養老 それは解剖学とは関係ないと思いますが、実はいまのお話は、2番目に言われたショパンとジョルジュ・サンドのマジョルカ島の生活に関係があるような気がします。つまり、どういうことかといいますと、現実をどの程度五感から受け入れて、それに影響を受けるかというのが、男と女では随分違う。いまおっしゃったように、私も女房に何か言われますと、必ず訂正をしてしょっちゅう怒られているのです。

今日も女房が銀行の文句をブツブツ言っていました、それに対してつい私は銀行の立場に立ってものを言おうとするのです。そうするとたちまち夫婦喧嘩になるのです。これはいけないということはわかっているのですが、教師の癖がもともとついておりますので。これはそのときにつり込まれなければいけないというのはわかっているのですが、どうしてもつり込まれないような性格になる。私はこれは生まれつきではなくて、どうも教育ではないかという気が若干しております。

子供のときから男の子はそうかということですから、見てみないとわからないのですが、かなりついた習性であって、直そうと思えば、調子を合わせるということは確かにできるわけです。ただ、その場合にはビールを飲むとか、そういうふうにして、多少抑制を外さないといけないわけです。社会生活をしていく上で、私は男のほうがかなり抑制をかけているのではないかという気がいたします。そういう社会を私は「脳化社会」と言っていますが、その典型は男にストレスがかかりやすいということで、またストレスがかかって当たり前だと思っていますから。

先ほど申し上げましたおじいさんの例ですが、男は寿命が短い。これは生物学的なものなのか、社会的なものなのか、これから考えていかなければいけない問題かなと思っています。どうも社会的なものがあるような気がするの、平均寿命を見てみますと、極端に違うわけです。日本の場合ですと6、7年違ってしまふ。

ですから、外国人が突然やって来て、訳もわからないで「日本の女性は抑圧されている」というようなことをおっしゃるから、そういう時に私がすぐ言い返すのは「そうですか。だけど日本の女性のほうが6、7年長生きなのですが、そうすると人間というのは抑圧すると長生きするものですかね」と申し上げるのです。要するに違った物差しをいきなり持ち出すと、そういう議論になるという意味で申し上げているのですが。いま

のご指摘は、私は男女の生まれつきの差なのか、社会的な教育なのかわからないところがあるという気が前からしております。

○樋口 本当に生まれつきなものか、社会的な条件の生んだものか、社会的な条件といっても、男女の格差のある社会が、考えようによっては何千年、何万年と続いているわけですから、もしかしたら、こういうことはあり得ないのかもしれませんが、いつの間にか遺伝子に乗ってしまうのではないかと思うぐらいに、社会的状況が生理的な現れ方と密接に結びついてきているのが現状だと思うのです。

ところで、先ほどお話がありました老人介護は女女問題か、男女問題かという問題なのですが、男の人が介護している場合も少なくありません。むしろ寿命の短い昔のほうが、介護者としての男性がよく登場します。その時代にできた昔話などを見ますと、これも男性中心社会の反映だからかもしれませんが、私など先ほどシロタさんのお話にあった戦前の国定教科書で小学校時代の前半を過ごしております。その時代、本や教科書の中で親を看病したり親孝行しているのは、たいてい男の子なのです。女の子があまり主役にならないから。殿様を見物しに、おぶって行くのも息子です。「そうか、力は男の子のほうがあるから、老人介護に男が向いているということを当時の教科書はわかっていたのか」と思ったりするのです。

それと例えば文学の中に表れたものでいうと、川端康成の『一六歳の日記』というのは、旧制中学4年生、いまの高校1年生の孫息子が祖父を看取る記録です。おばあさんも死んでしまった、お父さんも、お母さんも死んでしまった、という中で祖父を介護する孫の記録が、日本最初のノーベル賞作家のいちばん最初の原稿のようです。私は男の人が看取るということは、むしろ昔のほうがよくあったのではないかという思っていますが、どんなものでしょうか。

○神津 確かにそうかもしれませんね。この前それも調べてみたのですが、教科書の中に出てくる男女比、1980年なのでちょっと古いとは思いますが、女が31.7%で男が68.3%なのです。ですから、やはり圧倒的にこの教科書に出てくる登場人物となると、男の人のほうが多い。これが絵本になると、これは1985年のものですが、絵本の中に見る男女比というのを見ますと、男が62.7%、女が37.3%。これは養老先生の世界ですが、不明というのが23.7%なのです。男女別があまりない、どちらでもいい、それが動物であったり、あるいは架空のものであったり、あまり男女がはっきりしないものがあったりもするのです。

しかし、どこを取って見てもやはり主人公になり得るのは、「主人公」というのはちょっと言葉が悪いのですが、やはりまだ圧倒的に男の人のほうが多いというのは、まぎれも

ない現実です。女の人のほうがすごく主人公になったり、中心的な存在になったりしているようにも思うのですが、あれは必ず陰に出てきて、ものすごく力を発揮する女の人としては出てくるのですが、なかなかその中心にはもってこられないという。この辺は教科書と絵本だけですから、何とも言えないのですが、文学の世界というのは、やはりまだまだ圧倒的に男のほうが主人公になり得るというのでしょうか、面白い、あるいはありとあらゆる可能性を秘めているものを書こうとすると、それが男になってしまうところはまだ残っているような気がちょっとはしております。

○樋口 主人公になったときの座り心地というのが、男と女ではかなりいままでの社会慣習からいうと違うのではないかと思うのですが、養老さんはしゃべらなかったのがしゃべるようになったのは何がきっかけだと思いますか。直接主人公とは関係ないかもしれませんが。

○神津 それはやはり教育の差ですよ。

○養老 これは職業的に教師をやっていると、しゃべらないわけにはいかないわけです。

○神津 黙っている先生ですか。

○養老 教授が黙っているわけにはいきませんから。それで次第に訓練されたということだと思います。

○樋口 なるほど。ですから、その座に就いてやむを得ず、ということ、教育、訓練、場数を踏むということがとても大きいと思うのです。しゃべると今度は「おお、さすが教授のおっしゃること」と言うので、みんなが肯定的に受け取ってくれる。ですから、女の人の言語能力が、大脳生理的に見ても、優れているなんておっしゃられると、私たちは経験的に「そうでしょう、そうでしょう」と思いながら、一方で女は論理的な言語が使えないとか、理屈に合わない理屈を言うとか、女性が言語的分野で批判されることがよくあるのも事実です。それ以前に社会というものはどんなに女を公的立場でしゃべらせないようしてきたかなと思うのですが、小学校はともかく、中学校などでも生徒会委員長といいますと、やはり男の子が多くなっていますし、このごろはだいぶこの点は変わってきたと思うのですが。特に若い娘があまり表へ出て話したりしますと、よくは思われないということがいまでもあります。

私の大学の学生の一人が阪神大震災被災地に個人でボランティアで行ってきまして、ある市役所の中のある委託を受けるような形で活動してきました。いろいろな所から様々な年齢のボランティアがやって来る。彼女は2年生ですから、20歳位です。積極的な性格ですし、ボランティアの中で古株になるとリーダー的な役割を受け持っていくわけです。そこへ新しい中年というか年長の男性が加われたりすると、20歳の娘が

リーダーシップを取るということに関して、ものすごい抵抗が男の人にはあるんだということが大変よくわかったと言っていました。これが同じような年ごろでも男子学生がリーダーだと、少し先輩としてゆとりを持って、「君、しっかりやれよ」みたいなところがあるけれど、「女の子」がそういうリーダーの座にいただけで、もう感情的にムカッとくるらしい、ということ言っていました。今まで女子大なので、その点は見えなかった。本当はこういうとき男の方が簡単に感情的になるなということ、私もいままでの経験から感じておりますが、しゃべる立場につくか、つけないか、あるいはついたときに周囲の抵抗がどれだけ大きいか。「おーい、養老君しゃべるようになった。偉いぞ」なんて思われるか、養老孟司さんだと、「急にしゃべり出してヘンだな、あの女の子」なんて思われるのでは、私は随分伸び方が違うのではないかと考えています。

今日このような会も、そうした女性たちが何か行動を始めるときに、勇気づけるような、そういう社会環境を作っていくことの一助にもなればと思っております。いままでのところで、養老さん、神津さんの順にもう一度疑問なり、あるいはまとめの言葉なりいただきまして、次にフロアの皆様から、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。では養老さん、どうぞ。

○養老 いまの話でもそうですが、特にもうまとめるほどの話とは思わないのですが、男女の文脈で同じ問題を捉えるのか、一般的な文脈で捉えるのかというのは、私はこういう話のときはいつも頭の中でついそういうふうになってしまうわけです。先ほど、女房との銀行の話をしたましたが、必ずこれは癖なわけです。ですから、例えば 20 歳の若い女性が、年上の男に云々というときに、その状況の中で女の人がどれぐらいいたかということを考えます。例えばうちの女房はお茶をやっていますが、お茶の世界は女の人が非常に多い。年が若い人がその中で出てきたときに、やはり当然のことですが、頭コツンということはある得るわけです。男だけの社会でも、女だけの社会でも、やはりあることだと思うのです。いちばんこの問題で難しいところは、その場合に普遍的な、つまり人間としての基本的な立場、先ほどシロタさんがおっしゃっていましたが、本質的には男女平等であると。その上で、違いというものをどういうふうに位置づけるか。違いということに目をつけたら、私は最初に論理的にはすべて違うと言ったほうが無難なんだと申し上げましたが、そういうややこしい面がある。私はむしろ、これからの社会というのは、女性に非常に期待するところが大きいと思っています。というのは、社会自体が私の言葉で「脳化社会」と言いますが、非常に抽象化しております。そして現実が例えばテレビのほうに寄ってしまうとか、五感から入るものが非常に少ない。先ほどのジョルジュ・サンドの話がそうですが、ショパンはピアノを弾いていればいいわけですが、

実際の世の中というのは、それでは生きていけないところがあるわけです。しかしピアノを弾いていれば生きていけるという世の中をつくってしまったわけですから、そうすると、そういった欠点はどうしても社会に強く出てまいります。そのときに、女性のほうがはるかにノーマルと思うことがあるのは、これは結局、ある人は嫌がりますが、月経、妊娠、出産という自然の状態を抱えているということが、明らかに女の人より男の人よりも正気に戻していると思います。やむを得ない自然現象と取れば、それに支配される面が男は少ないのです。ですから、現実がどちらかというと、風船にぶら下がっていない現実になってしまっていて、あまり大きな声では言えないのですが、最近いろいろな社会現象が起こっていますが、ああいうのを見ていても、現実感がないという気がします。そういう現実感むしろ女の方のほうを持っている。

ただ現在の社会的な文脈で、その主張が出てきますと、別なふうに取り上げられることがあります。緑の問題なんかは私は典型的な例だと思います。女性によく申し上げるのは、「新宿の高層ビルのある所で女性が子供を育てる気になるだろうか」という質問を必ずするわけですが、大抵の方は「あんな所では子供は育てられない」と言うわけです。当然のことながら、家へ帰れば緑の問題になりますが、男のほうは「暇な女が集まって、あんなことを言いやがって」と、文脈でものを考えるというところにむしろ問題がある。

○樋口　ありがとうございました。神津さん、どうぞ。

○神津　先ほど養老先生が「しゃべるようになったのは、教授の座でしゃべらなければならなくなったからだ」とおっしゃっていましたが、私の父も本当に寡黙な人なのです。しかし母と一緒にいると頑張っているのです。母は一人っ子ですし、ああいう人ですから、パーッとしゃべります。そうすると、父は自分がしゃべる暇がないのです。ですから、相づちで機嫌を取るわけです。「ふん、ふーん」とか、「ほうー」とか、その相づちのボキャブラリーが豊富なのです。ですから、教育の差というのは、これなんだなと思いました。父が外へ出て行って、女の方のウケが割といいのです。ウケがいいというのは、皆さんに好かれているという意味ではないです。一緒に置いておいても、そんなに違和感がないのです。よく話を聞いてくれるし、「ああ、そうですか」とか、すごく調子がいいのですが、あれはやっぱり母の教育の賜物だと思います。ああいう奥さんでなかったら、ああいうふうには絶対ならなかったと思います。ですから、それは父にとってすごくラッキーなことだった。

私と妹はともかくとしまして、この下に弟がいるのです。こういう家の中で育った弟なのです。それが先ほど出てきたマジョルカ島という、ジョルジュ・サンドとショパンが行って、不思議な体験をした、いまそこにいるのです。だからちょっと因縁も感じる

のですが、絵描きの卵で、絵を描いています。この弟が末っ子ということもあるのですが、やはり母の影響が大きくて、とても愛想のいい、腰の軽い、お客さんが来ていると「なんか作ろうか」とか言って、おつまみとかを作ってきて、それもクラッカーの上に、これはチーズとか、これは明太子とか、いろいろの種類で作るのです。

私が原稿を書いている、弟が受験勉強しているころは、ピリピリとインターホンが鳴って、「カナ、ラーメン食べようか」なんて言う電話がかかってきて、「おっ、じゃあ作ろうか」と言ったら、「いや、いや、僕が作ります」とか言って、作ってくれるのです。それもやはり母の教育のせいだと思います。多少私の教育もあったかもしれませんが。

確かに男の人を作るというとおこがましいですが、女の人の方というのはかなりあると思うのです。ところがこの先1つ問題なのは、じゃあ女の人がそういう男を好むかということなのです。うちの弟の場合は、ガールフレンドに嫌われるのはいつも、なんか調子がいいとか、おしゃべりとか、気がつきすぎてとても嫌だとかでふられるのです。

そういうふうに教育した母が、父が「うん、うーん」と言うと、「あんた、調子がいいわね。そうやって相づちばかり言って」と怒るのです。だからこの辺に問題があって、これは私は女の人の中の自分の求めているものと、何かズレが出てきてしまうというところにも少し問題があるのではないかということを感じました。

もう1つは、先ほど女の方の声が飛びついて、すぐ相手のところに飛びつくから、すごくその声がいいという話をしたのですが、長い船旅に出るときの船には、必ず優秀なコックさんが乗るのですが、必ず三流のコックさんも乗るという話を聞いたのです。「三流のコックさんが乗ってどうするのですか」と聞いたら、必ず三流のコックさんの出番がくるのですって。それは長い船旅の中で、一流のコックさんというのは絶対に味がぶれない、いつまで経ってもコンソメの塩加減が同じなわけです。それはそうですね、ホテルオークラのシェフのコンソメの味が、毎日その日の気分によって変わってしまったら大変ですから、絶対狂わないのが一流のシェフなんですって。

ところが、三流というのは何で三流かというと、それがその日の自分の気分とか、船酔いしたとか、昨日徹夜したとかで揺れてしまうわけです。ところが長い船旅に出ると、気候も変わるし、お客さんというのはしょっちゅう自分の舌が変わってしまうわけです。そうすると、お客さんはしょっぱい物を感じる力もこんなに揺れるのですが、一流のシェフは動かないでしょう。三流のシェフは一緒に動いて、その波がお客さんと一緒になるのですって。だからある程度までいって、お客さんが必ず一流のシェフの御飯が食べられなくなる時がくると。そうすると、三流のシェフのほうの出番になるという話を聞いて、その後、「それはちょっと女性差別ですよ」と私は言ったのですが、その話をして

くれた人が、「だから、家庭の奥さんの料理というのは飽きないのだ」と。「あれが、家庭の夫の料理だったら飽きる」と。いつもピーンと同じ味で飽きると。それは男の人がやっているわけではないのですが、奥さんというのは、諸般の事情によって、いろいろ舌が揺れて、二度と同じ味にならない。それに家族が何となく一緒にたゆとおっていると。だから私もその女の人の揺れというのは、結構これからのキーワードだと思ひまして、これがうまく官僚ももう少し揺れて、厚生省なんかもうんと揺れて、そういうふうにしてその揺れの部分を入れていくことが政治とか、経済とか、硬直したこういう時代の中に少し必要なのではないか、という気がしているということを言いたかったわけです。

○樋口 ありがとうございます。まさに揺れというのは、これからのキーワードかもしれません。社会の変化、実は本当は世の中は揺れているのに、揺れたような振りをしながら、霞ヶ関も、永田町も、本質的に揺れ方が少ないところにいま大きな問題があるのかもしれない。

ただし、考えてみますと、いま神津さんがおっしゃったことは、世の中と一緒に揺れていくというのを、男だからできないということでは必ずしもなくて、男の人と一緒に暮らしを、生活と共に揺れる生活をしていれば、ご飯を作ることも生活の一部になっていけば、もしかしたら女と共に揺れることはできるのかもしれない。その揺れの中にはいるきっかけをつくるのは、あくまでもやはり女性のほうでありましょう。

これから会場の皆様にご発言いただきたいと思います。どうぞ、シロタ・ゴードンさん、ご一緒に出ていただけませんか。今日のご質問の時間を30分以上取ってはおりますものの、できるだけ大勢の方にご発言いただこうと思います。3分ぐらいの感じで、簡潔にご発言いただきたいと思います。会場にマイクが2本ございますので、そこまでお出での上、地域とか所属、お名前を名乗っていただけると、うれしいと思います。

○質問者1 ゴードンさんにお伺いします。憲法を草案なさるときに、戸籍をめぐる議論について何かありましたでしょうか。もしあれば、どう扱われたのかを教えてくださいたいのですが。

○樋口 いま、シロタ・ゴードンさんにご質問がございました。シロタさんへのご質問がもしほかにありましたら、まとめて伺いたいと思います。

○質問者2 ただいまのシンポジウムをお聞きになりまして、先ほど基調講演をなされた方のご感想なり、ご意見なりをお聞きしたいと思います。

○樋口 特に、どういう角度から伺いたいですか。

○質問者2 やはり、ご専門が違ふと思いますので、そのお立場からでも結構だと思います。

○樋口 実は、私はシロタさんに是非伺いたいことがあるのです。憲法草案ができて、日本側

も憲法草案を作って突き合わせて、午前10時から始まって24時間席を離れられないような激論が交わされて。最も激論が交わされたところが、1つが天皇制の問題、1つがこの男女平等のところだと伺いました。大体予測はつくのですが、でもそのとき日本側から男女同権に対してどこにどのような反対論が、戦後の日本政府の要職にある人たちから出たのでしょうか。最後は粘り勝ちで、シロタさんに免じてみたいなことで通ってしまったらしくて、結果としていまの私たちがここにあるわけですが、どのような反論があったのか。その反論を私たちはもう既に超えていられるのかどうかということを含めて、お話いただければと思います。

それではゴードンさん、まず憲法の中で戸籍についての議論はあったのでしょうか、どうでしょうか。

○ゴードン 大体、日本側は私たちの平等については、初めから反対でした、全部。全部、私たちの草案には合わなかったんです。あの人たちの草案は、もっと明治時代の憲法に似ていたのです。だから、女性については、権利を全然与えたくなかったのです。

○樋口 ただ選挙権については、その前の年にマッカーサー元帥から出されました「日本の民主化五大指令」の中に、婦人参政権の付与が入っていたと思うのです。日本の政府代表は、その選挙権についても反対だったのですか。

○ゴードン それは私はよく覚えていません。私はもちろん女性の権利についてずいぶん主張しましたが、それは覚えていません。

○樋口 いま、ご質問のありました戸籍については議論がございましたでしょうか。

○ゴードン それは出なかったです。

○樋口 ゴードンさんのお話を伺っていて、私が大変感動したことの一つは戸籍の問題とかかわってくると思うのですが、ゴードンさんが当時いまで言う非嫡出子、私生児という言葉でおっしゃいましたが、その子供の権利を同じにすると、もう既にシロタ草案の中で主張しておられたことです。残念ながら、それは載りませんでした。そして、今50年を経てようやく非嫡出子、かつては私生児と呼ばれていた人々の相続の権利が、嫡出子と同じになるという意見がひろがってきました。最高裁が判断し、まだ法律自身は変えられておりませんが、民法改正の検討条項としてほとんど確定しています。戸籍記載差別の解消を求める声も高くなっています。

シロタさんの草案のとおりだったら、50年前にそれが実現してたらと、非常に残念に思います。最初の質問者の方それでよろしゅうございますか。

それでは、2番目の方からご質問がございましたが、養老さん、神津さん、私たち3人の今日の話し合いを聞いていらして、50年前と比べてと申しましょうか、どうお思

いになりましたでしょうか。

○ゴードン 50年前と比べて、あのときは全然こういう話はありませんでした。いまアメリカでも、養老先生が言ったとおり専門的な話が出てきて、いろいろな本が出てきています。それは女性と男性の違いではなくて、例えば黒人と白人といった人たちの違い、そういう本がいますごく大きな議論となっています。『ザ・ベル・カープス』という題名の本で、それに反対する人もいるし、またそれがいいと思う人もずいぶんいるのです。だから、いまそういう問題は日本だけでなく、アメリカでも調べているみたいです。

私は専門家ではありませんが、私は誰でも同じだと思います。インド人であっても日本人であっても、人は人ですから。そして女性と男性の間にも、脳に何か違うことがあるかもしれませんが、私は大体人は同じだと思います。そして、生まれたあとは訓練、社会のことで違いが出てくると思います。

○樋口 ありがとうございます。それでは、ゴードンさん以外の方に向けてでも結構ですし、ご意見でも結構でございます。

○質問者3 私は40年代に保母になりまして、現在は専業主婦です。女性問題を考えるときに、子供の問題というのは欠かしてはならない問題ではないかというふうに常に思っておりますが、いつも何か欠けているような気がするのです。子育てとか乳幼児期の問題とからんで、どういう認識の上に立って女性問題を考えていらっしゃるのか。枝葉の問題になるかもしれませんが。

○樋口 ご質問の意味なのですが、例えば子育ての問題でしょうか。神津さんからも出てきたと思うのです。神津さんちの長男かつ末っ子は、大変お母様のご指導よろしきを得て家事もするし、男だといばったところもない。しかし、そのように育った男性を、いまの女性たちが受け入れるかどうかということ、またそこに問題があるという、大変興味のあるお話もいただきました。

要するに、子育ての中で男女の性差による育て分けをどう考えるか、という問題ですか。

○質問者3 そういうことではなくて、むしろ養老先生のほうにお伺いしたいと思いますが、母性と父性の問題について、どういうふうに認識をされているのか。神津さんについては、父性と母性という問題について、ご自分がお育ちになった生育歴の中で、どういうふうに感じられたかということをお伺いしたいと思います。端的に言うと、父性と母性の違いについてということになると思いますが、何か子供の問題が抜けているという感じがしたものですから。

○樋口 というか、女性にとってもっと子供を育てることが大切ではないかということ

ですか。

○質問者3 いや、そういう意味ではありません。

○樋口 それでは父性と母性、子供に対して男と女は違いがあるのではないかというご発想で
すか。

○質問者3 発想というか、平等であるべきだと思うのですが、でも違いはある。その違いの
中の平等性、私もいま非常に暗中模索で、いろいろな勉強をしているわけなのですが、
その辺私の中でわからないものがあるものですから。

○樋口 大変くどくて申し訳ないのですが、もし質問者の方がこういうわけで具体的に悩んで
いるとか考え込んでしまっているという、具体例があったらすごくよくわかるのですが。

○質問者3 私が40年代に保育者になったころは、本当に貧しくて保育園に預けるお子さん
はそういうお子さんをお預かりしているという状態が多かったのです。一方、いまはど
ちらかという、文化的な生活を維持するために保育園に預けるという傾向が強いわけ
です。実際に社会進出のために預けているお母さんもいらっしゃると思いますが、やは
り圧倒的に文化的な生活をしたいという願望で、お子さんを預けているお母様方が多い。
そういう中で、いわゆる樋口先生、またはいろいろな社会でご活躍なさっている方たちが、
どういうふうに母性なり父性というものを認識してこられているのかなという点を、私
としてはもう少し掘り下げてみたいなという気持でこちらに出てまいりました。

○樋口 わかりました。具体的におっしゃっていただいてありがとうございます。

○ゴードン アメリカでも、この問題は大変なのです。いま、ずいぶん子供のある女性が働い
ています。私が聞いたのは、日本は割合デイケアがいいのに、アメリカにはあまりあり
ません。そして、それが子供の問題にもなるということは。例えば、私の娘は弁護士で
す。朝の9時から、多分6時まで勤めています。だから、家に誰かを雇って、その方が
子供の世話をしてくれています。私の娘が考えているのは、ケアしてくれる方がちゃん
とやっているか、本当を言えば自分で自分の子供を育てなければならないという気持が、
ずいぶんアメリカの女性にはあるのです。

しかし、娘もプロの弁護士、自分の仕事も非常に重要なものですから、現実には朝か
ら晩まで子供の世話をすることはできないと言うのです。1時間、2時間ぐらいは子供
の世話をできるけれども、そのほかはどうしても仕事をしなければならないから、何か
考えなければならないと思うのです。だから、いいデイケアセンターみたいなものがあ
ればいいのですが、少しはありますが、アメリカではすごく高い。いまは幼稚園でも年
8,000ドルです。円ではいくらでしょうか。

○樋口 80万ぐらいになりますか。1カ月7万円ぐらいになりますね。

○ゴードン　そして、家に誰か世話する人がいると、それもとてつ高いものですから、そういう問題がいますいぶん出ています。

○樋口　ゴードンさんには2人目のお孫さんがお生まれになって、お嬢さんが大変重要な仕事をなさっておられます。デイケアセンターとおっしゃいましたが、日本流に言えば保育所でよろしいと思うのですが、保育所は制度的には日本のほうがはるかに整っているようでございます。そのかわり、ベビーシッターなどははるかにアメリカのほうが、容易にと言ったら変ですが、見つけやすいのかもしれませんが。とにかく働く女性にとって、特に子供を持って仕事を続けるというのは大変なことのようです。ゴードンさんは5月、また別の講演会に招かれて日本にいらっしゃいます。「それなら、ずっとこちらにいらっしゃったらいいのに」という会話が先ほど交わされたのですが、お嬢さんの子育てをきつとどこかでお助けになるために、おばあちゃまとしてお帰りになるようでございます。日本とどこか似た風景でございます。

さて、いまのようなご質問が出てまいりまして、ゴードンさんがまずご自分の家族の周辺でお答えくださいましたが、どうでしょうか、神津さん、養老さん。先ほどの方のご質問に、何かお答えいただけますでしょうか。

○養老　いまおっしゃったことは、私は男女問題ではなくて、社会問題として考えております。社会問題というのはどういう意味かと言いますと、女だからということではなくて、基本的に現代社会というものが子供を育てる、あるいは「人間の再生産」と私は呼んでおりますが、人間を再生産するときどういうふうな方法を取っているか。

非常に古く「女、子供」という言葉がありますが、そもそもそれがなぜ成立したかということについても、私はあまり議論を聞いたことがない。一般に「女、子供」と言えば女性は怒るだけですし、男性はそれで当たり前だというから議論にならない。しかし、それにはそれなりのはっきりした理由があるはずであるというふうに、私は考えております。

そのはっきりした理由というのは何かと言いますと、それはむしろ社会が女性と子供というものをある面で排除する性格を持っている。では、なぜ社会は女性と子供を排除しなければならないか。それを先ほどちらっと申し上げましたが、子供は典型的に「自然」であります。つまり、人間が設計図を引いて作ったものではありませんから、子供に関して何が起こるかはわかりません。何が起こるかわからない性質のものというのは、社会の中には一般に入れることができません。ですから、子供は社会人として扱われないというふうに、私は考えています。

一般に社会の説明は「未熟だから」というふうに言いますが、私は子供を必ずしも未

熟なものと見ておりません。それは自分が子供だったときのことを考えてみるとよくわかります。確かに身体的能力、その他のものは劣ってはありますが、それを言えば大人でもその程度の能力の人はたくさんいるので、間違いなく差別になってまいります。もし、男女平等という話があるならば、子供についてもそれを当然考えなければいけない。しかし、なぜ子供が社会の正統な一員として認められないかと言いますと、それは社会のほうに明らかに理由があるはずである。それを私は「自然」というふうに捉えております。つまり人間が設計しなかったもの、予定どおりにならないもの、そういうものについては、ある社会は徹底的にそれを排除しています。

女性が排除される理由も、先ほだちょっと申し上げましたが、非常に端的に言えば「基本的に子供を産むからである」というふうに考えております。これは現在では、相当程度設計できるようになりました。相当程度設計できて、予定日も決まっております、大体医者はその日に生まれさせることができるわけです。しかし、お考えていただきたいのは、親のほうは完全に出産を予定することはできますが、子供にとってはそれは常に予定できない出来事だということです。気が付いてみたら、自分が生まれていた。したがって、出産というものを産むほうだけから考えれば、「予測と統御」と私は言っておりますが、それはある程度取り込み得ることでありますが、本質的にはそれは取り込むことはできないことであります。そういうものを社会の中へ置いておきますと、皆さん方はそう思われると思いますが、明らかに社会の能率悪化が起こります。そして、ある種の機能主義もございます。

ここで短い時間で申し上げることはできませんが、基本的にある特定の社会、私はそれを「脳化社会」と呼んでおりますが、合理的な行動をする社会では、どうしても女性と子供問題が同時に発生してくると思います。出産率の表をご覧になってもわかりますが、現代の日本では急速に人間の再生産が低下しておりますが、これは日本の社会が自然から非常に強く離陸していつていることを示しているというふうに私は考えております。それは外部の自然、つまり緑の問題とか自然保護の運動をやっておられる方はよくご存じだと思いますが、日本の外部の自然が消えていくということと全く軌を一にしている現象であって、基本的には人間が自分が考えたもの、予想したもの、「こうすればあなる」という社会しか、現実だと考えていないところにあると思います。

ご質問の趣旨は私はわかっているつもりですが、その解決は決して女性の問題とか子供の問題とかという形では私は来ないと思っています。つまり、社会全体というものがどういうものであって、どういうものであるべきかということを考え直さざるを得ない。実は医療問題の中に、現在非常にはっきり出ているわけです。脳死問題、高齢化問題、

ぼけの問題、成人病の問題、全部そうですが、そういった問題が全部実は人間の自然性にかかわる問題であるということを申し上げたいと思います。人間の自然性というものをこれから我々の社会がどういうふうに扱っていくかということについて、私は現代社会というのは非常に偏ってきているというふうに感じています。

- 樋口　ありがとうございました。いまご質問くださいました方、よろしゅうございますか。この問題を「だから、女の人は働きに出ないほうがいい」とか、そういうことで解決すべき問題では全くないと私も思っております。その意味では、養老さんのおっしゃったことの意味、私も100%わかっていないと思いますが、女、子供を排除していく社会、目先の能率で設計できることだけを組み込んでいく社会、短期的に「こうすればあなる」ということで安心していく社会への警告ではないかとうかがっておりました。私見を申し上げれば、いま社会を騒がせているような集団にしても、「こうすればあなる」ということがいつの間にか抽象の世界、幻想の世界にのめり込んでいってしまって、実は生の人間たちの息遣いと非常に遠いところへ行ってしまったという1つの実例として受け止めております。

どんな理想を掲げられても、女、子供、高齢者を排除してしまうような社会で、女だけが人間らしい母性を発揮しろと言っても、私は無理なのではないかと思うのです。養老さん、この辺はどうお思いになりますか。

- 養老　ですから、それが現実、先ほどもおっしゃったように出生率の低下であるとか、さまざまな問題に現れていると私は思っています。

- 樋口　神津さんはいかがでしょう。

- 神津　突然オランウータンで申し訳ないのですが、オランウータンには武器がないんですよ。爪でひっかくとかということもないし、凶暴性もないし。頭がすごくいいんです。ですから、オランウータンというのは、7歳ぐらいまで徹底的にお母さんが生き抜くための知恵を子供に教えないと、そのオランウータンは生きていけない。だから、オランウータンの場合、子供が生まれると、お母さんは社会的なものをすべて捨てて子育てに専念するわけです。そうでないと、その子が一生生きていけなくなってしまう。

次に岡本かの子さんは、別にオランウータンと並べることに他意はないのですが、ものを書く仕事をするために、生まれた太郎さんを柱に縛っておいたのです。そういうふうにして仕事を続けました。また、曾野綾子さんという方は子供さんが少し大きくなされたあと、やはりあそこも太郎さんという、子供の名前が同じところがすごいのですが、太郎さんという坊っちゃんに大体字が読めるようになったころから育児書を渡して、「あなた、この年ごろはこうだそうだから、これに気をつけてやってちょうだい」と言っ

て、育児書を渡したという子育てだったそうです。

うちの母の場合は自由業だったものですから、仕事を休むことができたわけです。多分、私の生まれたころというのは、母のほう为数段稼いでいたと思います。だから、家の家計は逼迫したでしょうが、母は仕事を休んでという選択ができたわけです。

なぜ、私がオランウータンとか岡本かの子とか、いろいろ並べたかという、やはり選択ができる社会になってこないと駄目で、こういう話になると、すぐ「女はこういうふうにするべきだ」とか、「子供を育てるときはこうするべきだ」という「べきだ論」のほうに行ってしまうのですが、そうではなくて「できる論」のほうに持っていけないといけなと思うのです。オランウータンのように、すべてを止めて子供を育てたいと思う方もいらっしゃる。その方のためには、社会整備として、再就職とか、社会の受け皿の整備をうんとしていかなければできないわけです。それから、仕事しながらやっていきたいという方には、保育の場、それから企業内のいろいろな制度の問題とかというところも整備していかなければならない。同時に、これはどうかわかりませんが、子供を縛っておいたり育児書を渡したりする自由も、縛るのがいいとは言えませんが、「あそこの家はあんなことをして、ひどい親だ」というある種の個人の気持ちもどこかでセーブして、それも認めてあげる部分というのも私たちに必要だと思うのです。

ですから、いろいろな社会整備をしなければいけないというところと同時に、私たちのほうが「べきだ論」に走ってしまっただけは、おしまいだというふうに私は思うわけです。だから「あそこの家が」というようなことを、「こうするべきだ」とか「あそこはおかしい」というふうに言いたくなる気持ちを抑えるところから、この子育ての問題というのは始まらないと苦しいかなと。子供も産んでいないのに口はばったいのですが、もうすぐ妹のところが産まれますので、そうしたら私はせいぜい子育てを買って出ようと思っています。これから講演会に行くときも背中に縛って行こうかなとか、いろいろ考えています。「べきだ論」に走らないで、「できる論」のほうを広げていくところに持っていきたいというふうに私は考えています。

○樋口 「可能性は無限大」というタイトルですが、これは個人の可能性が無限大であると同時に、社会自身の可能性もまた無限大であることの両面を含んでいると思います。是非、神津さんが赤ん坊を背負いながら、あちこち出て行っていただきたいと思います。

まだ時間がございますから、ご意見のある方はどうぞお願いいたします。

○質問者4 いまのお答えを聞いていますうちに、私の質問の答えにもなっているかなとも思っています。私は青森県からまいりました。友人に父親と娘の2人で長年暮らしてきた人がいまして、お父様の体が弱かったものですから、彼女はちゃんとした職業に就かないで

おりました。私は「職業に就いたほうがいい」と再三勧めたのですが、彼女の言い分は「いま、若くて優秀な方でもお仕事がないのに、私のように働かなくても食べていける者までが、職場を荒らしてはいけないから」ということでした。ところが、お父様は弱いながら長生きをされまして、90何歳までご存命になったのですが、そのとき彼女は50歳を過ぎておりました。それまでは年金でのん気に暮らしていらしたのですが、配偶者ではありませんから年金はございません。すると、彼女の仕事がないのです。私は以前、「もしものことがあったときにどうなさるの」と申し上げましたら、「私は家事が好きだから家政婦をやる」とおっしゃっておりましたので、それもいいかなと思っていました。ですが、現実の問題として、家政婦の声もかかってまいりません。私は彼女にどういうことを助言して、どういう助けをしたらいいのでしょうか。こういうことは、先ほど樋口先生がおっしゃっていました北陸の地にお帰りになられた方、その方の将来にも同じことが起こるのではないかと思うのです。これがもし男の方でしたら、いくらなんでもそういうことにはならないと思うのです。そのことを、私は教育の場にもいるものですから、周りに来ました女子学生に「こういうことがあるから、あなた方のお家で、もしもおかげんが悪くなっても人をお願いするとか何とかして、職業だけは続けなさいね」と申しますと、「それは、親不幸じゃないか」と、かえって学生に言われたのです。私はいまだどうしたものかと、先生方のご意見を伺って帰りたいと思います。よろしく願いいたします。

○樋口 これからの大変重要な問題だと思います。ご質問、ご意見をまとめて伺います。どうぞ、こちらの方。

○質問者5 先ほどお伺いしようと思っておりましたら、樋口先生からちょっとお声が出ましたが、今年のキャッチフレーズである「可能性は無限大」、これに大変惹かれました。そして、いま、二色に「可能性は無限大」が解釈できるとおっしゃいました。私もそうだろうと思いつつも、是非、ご質問を申し上げたいと思っていたのですが、養老先生にこの「可能性は無限大」を解剖学上から見て、簡単に結構でございますが、よろしく願いしたいと思います。

○樋口 ほかにご質問はございますか。今日は全国からいらっしゃっているというふうに伺っています。

○質問者6 先ほど、養老先生のお話などを聞いていまして思ったのですが、私は婦人有権者同盟に属していますので、いつも一票に望みをかけて、夢をかけて、大切に自分で見て、聞いてというふうにして投票しているわけです。選挙のたびに、私どもの支部のグループの者が3人ぐらいグループを組んで、各事務所を回りまして、聞き取りによるアンケー

トをしているのです。その中に知事選のときもそうでしたし、今度の県議選なんかに対しても、「あなたが当選したら、副知事とか部長に、決定できる場に参加できる女性を増やしますか」という質問がございます。それに対しての答えなのですが、年配の方は「大賛成」とおっしゃるのですが、事務所によっては本人ではなくて、選挙事務長のような人が対応してくれる場合があります。そのとき、若い方なんかですと、それこそ先ほどのボランティアの女子学生に対する年配の方の回答のように、ムカッとした表情で「そんなことを言ったって、女性なんか意識が低いんだから、女性自身も意識を変えなければ駄目じゃないか」というふうにおっしゃるわけです。私たちが言っているのは、女性全部を副知事にしてくれとか、全部を部長にしてくれというわけではなくて、「それにふさわしい女性があったらやっていただけるんですか」と聞くのに、そういうふうにするわけです。だから、先ほどの話を聞いていまして、「ああ、そういう心理だったのかな」なんて思ったりしました。

そういう場合の対応、そういう言い方に対してこちらムカッとするわけですが、そうではなくてうまく対応する方法とか、それを伺わせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○樋口 こういうことは、「ああ言えばこう言う」という、男女平等マニュアルなんていうものを作ったほうがいいのかもかもしれません、ある程度までは。そのマニュアルから先は、その人その人の個性と力量、気迫でやっていかなければなりません。だけど、ある部分までは世代を超えて、一世代たっても同じような質問が繰り返されていますと、そういうものを作ったほうがいいのかなど思ったりすることすらございます。ほかに何かご発言はございますか。

それでは、いまのご質問に対して、まず養老先生、解剖学的に可能性は無限大ということをお話いただけますでしょうか。

○養老 私が脳をやっていて1つ非常に不思議だと思うのは、とにかく私は外にものがあるというのは一応認める。それからもう1つ、頭の中にも何かある。つまり、世の中に存在するものというのは、外にあるか頭の中にあるかのどちらかでしょうということをよく申し上げます。それで、非常に不思議になるのは「無限」という言葉です。数学でよく使いますね。脳というのはせいぜい有限、1.5 キロぐらいの塊ですから、そういうものがなぜ「無限」ということを考えることができるのだろうかというのは、いつも考えることであります。

おそらく、ここで「無限大」と使っておられるのは、多分可能性というのは読めないんだと。読めないということは、先ほどちょっと申し上げましたが、計算して「ああす

ればこうなる」という範囲だけではなくて、その外に何とも言えない、まだそういうことを言うことができないけれども、いろいろなことがありますよという意味で、可能性に付ける形容詞として「無限大」がいいんじゃないかと思われたのだと思うのです。これは読めないということを意味している。

私は読めないということを書いてくださるのは、非常に大事なことだと思っています。子供の育て方にしても、どこの学校に入れてどこの大学を出して、どこの企業へ入れて、将来定年がいくつで、年金がいくらという考え方をするよりは可能性は無限大、つまりよくわからないというのが本当だと思います。そういう意味に取っています。

○樋口 ありがとうございます。「読めない」ってとても結構かも知れません。読めないどころか、「女というものはこういうものだ」「こうせよ」と言われてきたのが、女性にとっての長い歴史のような気がいたします。

ところで、もう1つ、有権者同盟の方からのご質問、「女なんていうのは意識が低くて」というときの撃退マニュアル、養老さん、もしご自分が女の立場でそう言われたら、何と言ったら効果的でしょうか。

○養老 私が思いつくのは男の立場ですから、「奥さん替えたらどうですか」という感じですね。「奥さんが悪いんじゃないですか」。

○樋口 「奥さんか恋人が、よっぽど程度の悪い女性なんですね」と言ったらいいのかもしれませんがね。その意味でおっしゃったのだと思います。このごろは2通りありますが、やはり私など見ていて、そういうことを言う男の人には周りにろくな女の人がないということが1つです。やはり、素晴らしいお母様に育てられたりすると、養老さんとか神津家長男みたいになるんですね。

ただこのごろ、男の人にもどこかで妙な屈折がある人が出てきて、家でかなわないから外でいばるという人が若干います。そういう方には、「無駄な抵抗を止めよ」と言うよりほか、しょうがないと思っているのですが、神津さん、いかがでしょうか。

○神津 いま、政府なんかの審議会で、女性のメンバーを15%にすると書いていたのですが、15%に届いたのでしょうか。まだ、10%程度なのではないでしょうか。

○樋口 15%まではいいませんが、13%程度です。

○神津 何も自分のプラスにはなっていないと思うのですが、私は2つも審議会の委員をしているのです。なぜ、私みたいな人が審議会だと思いますか。私よりよほどいろいろなことを知っていらっしゃる方がいるのですが。ちょっと厚生省のお仕事とかを多少したりしても、「あの人がいる」というぐらいで知らないのです。だから、そういう意味では、変な言い方ですが、女の人競争率がすごく低いんです。

あるとき、これは審議会ではないのですが、ある政府関係の会議がありました。そこへ行ってびっくりしたのは、25人メンバーがいて女は私たった一人、事務局側にも一人も女の人はいない。見渡す限り、誰か一人ぐらい女がいらないかなと思ったけれども、みんなネクタイをしているのです。さすがの私も怖くなっちゃって、「私、女一人なんですか」と言ったら、担当者の人が「そうなんですよ。ですから、そんな格好をして来ないで、もっとパッと明るい格好をして来てくださいよ」と。私はいままで男女差別はあまり受けたことはないのですが、そのときばかりは「私を選んだのがお間違いでしょう」と言ったんですよ。「私を呼んでもどうせこんな格好しかしてきませんから、私を選んだのがお間違いでしたでしょう」というふうに言ったのです。目の保養になさるんだったら、樋口先生とか明るい洋服着て来るし、土曜日に出ているときの髪の毛はすごくきれいだし。目の保養をするつもりだったら、いくらでも選べるんだけど、知らないんですよ。

だから、そこが問題で、さっきの方の質問になるのですが、「えっ、女性の方は意識が低い。知らないんですか。今度、名簿をお届けしましょう」と、全員が女の名簿を作って出せばいいんですよ。やはり、知らないことが1つは問題だと思います。ものすごく地道にいいお仕事をなさっている方がたくさんいらっしゃるんだけど、それがなかなか届かない。その部分が問題だと思うのです。

だから、それを自慢するわけではないのですが、審議会の委員をなるべく引き受けるようにしているのは、引き受けても本当にお金にならないし、書類ばかりものすごく送ってくるし、行かなきゃいけないし、難しい話ばかりで大変なのです。何か言わなきゃお金をもらうわけにいかないし、でも自分の税金が戻ってくるのかしらと、いろいろ考えて行くんです。行ってなるべくお仕事を一生懸命して、下世話な話とかをいっぱい耳に入れて、「こういう人が働いていますよ」とか「こういう人の意見をヒアリングで聞いたらどうですか」と一生懸命言っているんです。だから、なるべくそういう声を引き上げていただきたい。地域の活動をしていらっしゃる方も、どんどん「こういう人がいる」「こういう活動をしている人がいる」というのを、もう少し上げなければいけないというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○樋口 そのとおりだと思います。今日は統一地方選が終わったばかりでございますし、思えばシロタさんが日本にいらっしゃって憲法草案をいろいろ練っていた、その年、初めて女性が参政権を行使してから今年は50年目にあたるわけでございます。どのように女性が良いものを持っていようと、あるいは未来を作る、先ほど神津さんから「揺れの中でこそ未来が出てくる」というお話がありましたが、それこそそのような無限大の能力

を持っていようと、やはりそこでいまの政策を動かす場に女性が就けなかったら、持っているだけで終わってしまうわけです。政策決定への参画、これはもちろん職業の場、さまざまな場をすべて含めてであります。政策決定にどのように参画していくかが大事です。

選挙の結果は皆様ご存じだと思いますが、しらせ選挙だの何のと言われながら、東京と大阪には大きな変化が生じました。また、県会議員というのは非常に出にくかったのですが、いま私の手元にありますだけでも前半の県会議員で、2.7 %。これでも1975年、国際婦人年の年にはちょうど1 %だったのですから、今度の2.7 %というのはそれこそ無限大の可能性とは言いませんが、50 %までどんどん増えていってほしい。2.7 %から見ると50 %なんて、もう私の算数能力では無限大に近いぐらい、大変多い数でございます。いま、そういう変化がようやく少しずつ、それでも1 %だったのがもう3倍近くに変わってきているところでございます。

それから、後半戦の市区町村議会のほうは、まだ正確な数字が出ておりませんが、概算で少なくとも市区町村議員として史上最高ということだそうでございます。しかし、まだまだ県の中にも、それから市町村の中にも、女性議員ゼロという市町村、あるいは県がまだまだございます。

厚生省では「寝たきりゼロ作戦」というのを取ってしまして、スローガンとしては正しいと思うのですが、女性問題という視点から見ますと、まだまだ政策決定の場へ、女性ゼロの自治体をゼロにしていくということを目標にしなければならない現状です。シロタ・ゴードンさん、いま神津さんがおっしゃったことと重ね合わせて、日本の女性に何かおっしゃってくださることはないでしょうか。あるいは、アメリカの女性の政治参加はどうなっていますでしょうか。最新の情報がございましたら、教えてくださいと思います。

○ゴードン 前に言ったとおり、私は女性はいまある権利のために、毎日闘わなければならないと思います。もちろん、いろいろな運動に入って選挙に出て、権利があるということだけでなく、それを毎日使わなければならないと思います。そういう権利というのは、いつでもまた繰り返して使わなければならないのです。裁判所に出なければならないかもしれません。いろいろな運動をしなければなりません。そして、もちろんいま全世界で女性の問題がありますから、ほかの女性と協力して女性の進歩のためにいろいろなことをしなければならないと思います。家にいて何もしなければ、どうにもならないと思います。だから、続けて闘わなければならない。前にも言ったとおり、私は日本の女性をものすごく尊敬しています。一生懸命にやる人達ですから。だから、女性の皆さん

はこれから繰り返し権利のために闘ってくれると思います。

○樋口 闘っていくいろいろな方法を、こうした場で確認し合いたいと思います。また、知恵を交換し合いたいと思います。

大変興味深いお話を伺っている間に、そろそろ終わりの時間が近くなってまいりました。介護で90代のお父様を看取り終わるまできて、50になってもう仕事もないけれども、この人に一体何を言ったらいいのだろう。そうした状況にならないように、仕事だけ持ち続ければと言うと、若い女性たちは「それは親不孝ではないか」と言う。私もそれに近いようなことを、若い学生と語り合うこともございます。

ただ面白いことに、「親の介護は自分の手でみたい」という人がいちばん多いのは、20代から60代以上まで、10年ごとの世代別かつ性別で分けた調査を、今年の秋、朝日新聞がやっておりましたが、この中で非常に目立ったのは、20代前半の女性が男女別、年代別の中で最も高かったのです。そして40代に入ると、女性が急に下がってしまいます。この20代と40代の女性の落差は、何だろうなと不思議に思っていました。

そこで今度、私は学生に家族関係学のテストで、その答えが得られるような質問を出しておきました。20代前半の女性が親に優しいというか、親を看取りたいと言っているのは、自分の親か配偶者の親か、どちらだろうと疑問に思ったのです。20代前半の女性というのは、あえて言うならば結婚マーケットに出ているところですから、「最後まで親をみます」なんて言うのと市場価値が高くなるのか。私なんかの年齢ですと、そういう見方も多少していたのです。

学生の回答を見ると、20代前半というのは実の親に対する恩愛の情がいちばん深いことがよくわかりました。「苦勞をして四年制大学へやってくれた自分の親の老いをとでも人に任せられません。私は成人式の着物はいらなかったのに、うちの両親は夜の目も寝ずに働いて、この私に人並みの成人式の着物を作っておいてくれたのです」なんて、こちらで涙が出てしまうような人を含めて、もう親に対する感謝と恩愛の情にあふれているときなのです。40代に入って急に下がってしまうのは、家制度の中で「舅、姑を見るべきだ」と言われると、そこがすっと下がるということがだんだん見えてきました。

自分の親は見捨てられないのかもしれませんが、こういう場合、神津さんだったらどうアドバイスなさいますか。

○神津 ちょっとだけ、自分の将来を見るような気もしないではないですね。祖母たちの年代がいなくなったので、自分の両親の世代の生活になると、妹は結婚しましたし、弟は絵描きですから当分自立していくのは難しかろうと。あの人は料理とかは全然平気

ですから大丈夫だろうと思うのですが、うちの父と母がだんだん年を取って、もう 60 を過ぎていますから、父に「お父さん」と呼んで父が立ち上がると、その腰が伸びないんです。曲がったまま、歩いてくるんですよ。それを見て、「ああ、どうしよう」と思っています。「この人の面倒を私が見るのかなあ」と思うと、ときどき絶句をしてしまうことがあります。

仕事でなくてもいいとは思いますが、私はどんな人にも、才能は何もないと思っている人でも、ありとあらゆるいろいろなものを使って体の中を点検してみれば、別に仕事の能力でなくてもいいと思うのですが、やはり何かその人の中に眠っているものがあるはずだと信じてしまうのです。さっきの 50 代の方なのですが、本来だったらその方は仕事という場でなくてもいいから、これが好きだとか、これをやりたいという気持ちをどこかでずっと持ち続けていられたら、仕事につながらなくても、もちろん、生活という意味では大変かもしれませんが、何かそれを使える仕事につながっていったかもしれないというふうに思うのです。だから、やはりその方の体の中を点検することから始めなければいけないのではないかと思います。

私自身も、もし 30 代、40 代、50 代と年代を経ていったら、私の中にいま何をやりたい気持ちがあるか、何をしたいと思う気持ちがあるかというのは、絶えず点検していないといけないと思うのです。いつでも降って湧いてくるように、自分に「あれをやりたい」と思うものがあるわけではないのだから、私に何ができるか、いまのこの状態で、私に何ができるか、何をしたいと思っているかというのは、やはり点検する必要があるのではないかと思います。

○樋口 何をしたいという思いが強ければ、その方にしてみてもそう簡単に折合わないで、親の介護を進めることと、どう自分を活かしていくかということと、折合いをつける道が見つかったのかもしれませんが。

これはまだまだ論議を呼ばなければいけないと思いますが、ドイツにおいてはこの 4 月 1 日から、「公的介護保険」というのがスタートしております。それがはたして女性にとっていいことかどうかというのは、まだまだ疑問のあるところがありますが、そのドイツの理論的中枢になっている方と話し合ったときに、ドイツにおいても家族が親を介護している。日本と違って、お嫁さんというのは非常に少ない。しかし、娘さんというのはやはり多いようです。その娘たちが就労の機会を奪われ、それに対してお金も与えられず、かつ年金の権利もなく、病気になっても本人としての医療保険の権利もない。過労で倒れたときに、労災保険も適用されない。「このような状態に置かれているということは、ドイツにとってスキャンダラスなことである」。この言葉は大変印象に残り、

日本だったら「スキャンダル」じゃなくて「美談にもならない、当たり前で通ってしまう」と思いました。この「当たり前で通る」ことを「スキャンダル」という認識に持っていくために、シロタさんのお言葉ではないですが、やはり私たちはまだまだ闘っていかなければならないのだと思います。

ところで養老さん、今日は本当に女性ばかりの中をよくおいでいただきました。あえて言えば、こんなことは本当に言われたくないことかもしれませんが、仕事を持った母親からこのように素晴らしい男性が育っていらっしゃるということだけでも、私たち女性を勇気づけることだったと思います。最後に、今日の論議を踏まえて、何か女性たちにメッセージをいただきたいと思います。

○養老 とてもそんな大げさなことはできませんが、母が言っていたことでよく思い出すのは、「お前には手はかけなかったけれども、心はかけた」と。これは非常にうまい言い方でして、皆さんもそれでよろしいのではないかと思います。

○樋口 ありがとうございます。「可能性は無限大」、いろいろな方法があると思いますが、どうぞ元気よく、何か言われるとちょっとのことで気落ちしたりいたしますから、こうしてときどき集まり合っては、男の人たちが女の発言などを封じてきた時代の長さ比べると、女性たちが元気よくものを言えるようになった時代なんて本当に短いのです。それを思いますと、私たちがもっともっと元気よくものが言えるように、こうして集まり合っては行政の上でも、それから民間のNGOの中でも、勇気づけ合うことはとても大切だと思います。そして6年間の平均寿命の差、これに養老さんはちょっとこだわっていらっしゃいました。「女は抑圧されていると言うけれども、6年も寿命が長いじゃないか」ということなのですが、ここは是非男の人にも延ばしてほしいと思うのです。

なぜ、男の人の寿命が短いのか、解剖学的には、養老さんたちに一生懸命研究していただきたいと思います。確かに、女は抑圧されていますよ。だけど、抑圧されているから寿命が長いのではないと思うのです。女が抑圧されている社会というのは、自然的存在である男性もまた、男社会から男が大変いじめられ、抑圧されているのではないでしようか。

もう少し男の方が、女に対して何か言われたときに女性に被害者意識をお持ちにならず、実は自分たちが作ってきた男性社会から男の自然の部分が疎外されているという、共通の問題意識に立つときに、男と女はもうちょっと仲良くできるのではないかと思います。そして、是非6年間寿命を延ばして、別に年上の女房にならなくても、男女ともども同じような時期にポックリと逝けますよう、そういう自然というものを自然的存在である我々女も男も含めて組み込んだ、新たな社会構築を21世紀に向けて目指し

ていきたいと思っています。

皆様、本当にどうもありがとうございました。シロタ・ゴードンさん、本当に遠くからおいでくださいますて、ありがとうございました。

講 師 紹 介

樋 口 恵 子

評論家。東京家政大学教授。学習研究社、キャノン株式会社勤務を経て女性・家族・高齢社会問題等の評論活動で活躍。「高齢社会をよくする女性の会」代表。

主な著書「女の人生七転び八起き」「ローバは1日にして成らず」「女と男の老友学」「高齢化社会へのパスポート」「サザエさんからいじわるばあさんへー女・子どもの生活史」等

神 津 カンナ

作家、エッセイスト。執筆活動のかたわらテレビ、ラジオの出演、また各種審議会などの委員も務める。

主な著書「親ばなれするとき読む本」の他、「三十歳からの私育ての本」「美人女優」「カーテンコール」

養 老 孟 司

解剖学者。人間のすることは、ほとんど脳のすることであるという視点から、学問や社会を考えようとする。昆虫採集が趣味。

主な著書「ヒトの見方」「からだの見方」「脳の中の過程」「唯脳論」「カミとヒトの解剖学」「涼しい脳味噌」「男学女学」ほか多数

VI 閉会あいさつ

労働省婦人局長 松 原 亘 子

本日は全国各地から、このように大勢お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。今年は戦後 50 年ということで、私ども一人一人が戦後の歩みを振り返る時期だと思います。女性の地位の向上という観点からは、憲法に裏打ちされてさまざまな制度、法律が改正され、また新しい制度、法律ができてきたわけでございます。そして、女性自身がいろいろな分野に進出するようになりました。これまでは男性の分野だと思われていたような所にも、いまや多くの女性が進出し、活躍しているのが実態でございます。

ただ残念ながら、今日のパネルディスカッションの後半部分にも出ておりましたが、まだまだ我が国では女性の役割、男性の役割、女性はどうあるべきだ、男性はどうあるべきだという、女性・男性を一括りにした固定的な考え方が根強いのが実態ではないかと思います。

また、こういったことを反映して、方針決定や政策決定の場に進む女性の割合がまだ少ないというのは、残念ながら否めないところでございます。もちろん法律、制度について、何ら改善の必要がないという意味で申し上げるわけではありませんが、これからは女性自身が力を付け、意識を高め、そしてそのことを社会全体、また男性に理解をさせていく。そういうことが求められる時代ではないかとも思うわけです。

本日は全国各地からお見えいただいておりますが、今日のゴードンさんの御講演、そして樋口先生、養老先生、神津先生のパネルディスカッションは、いろいろ含蓄のあるお話であったと思います。どうぞ、各地へ持ち帰っていただきまして、今後の活動の糧にしていいただければ、私どもとしては非常にうれしく思う次第であります。

本日は最後までご参加いただきまして、本当にありがとうございました。これで閉会させていただきます。

